

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第18期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス
【英訳名】	Transaction Media Networks Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大高 敦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目11番2号
【電話番号】	03-3517-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 小松原 道高
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目11番2号
【電話番号】	03-3517-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 小松原 道高
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	-	-	-	10,370,036	12,300,727
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	-	-	765,780	513,215
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	-	-	-	585,348	682,434
包括利益 (千円)	-	-	-	661,236	758,322
純資産額 (千円)	-	-	-	10,829,861	10,126,040
総資産額 (千円)	-	-	-	25,558,767	26,989,744
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	292.13	271.96
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	-	-	-	15.85	18.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	15.68	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	42.2	37.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	5.4	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	39.61	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	533,227	3,624,042
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	4,588,705	2,644,931
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	5,190,151	83,282
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	13,173,388	14,069,217
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	-	-	-	362	372
	(-)	(-)	(-)	(82)	(92)

(注) 1. 第17期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 当社は、2023年4月4日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第17期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4. 第18期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していません。

5. 第18期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第17期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額によっております。

6. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	6,451,089	7,139,159	7,831,435	10,370,036	10,938,444
経常利益又は経常損失 () (千円)	158,690	712,345	535,357	818,089	461,480
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	98,640	385,789	672,519	637,657	628,578
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,053,415	3,553,343	3,553,343	6,150,906	6,165,100
発行済株式総数 (株)	31,493,000	32,150,800	30,900,800	36,936,900	36,991,500
純資産額 (千円)	7,306,970	5,766,516	4,956,089	10,882,170	10,232,204
総資産額 (千円)	9,641,671	10,372,062	9,808,555	16,751,905	16,167,270
1株当たり純資産額 (円)	231.86	179.20	159.67	293.54	274.83
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	3.13	12.23	21.19	17.27	17.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	17.08	-
自己資本比率 (%)	75.7	55.5	50.3	64.7	62.9
自己資本利益率 (%)	1.4	-	12.6	8.1	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	36.36	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,039,543	2,109,842	2,803,902	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,310,507	1,344,401	1,377,459	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	905,505	485,945	1,984,877	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,168,352	3,419,740	2,861,304	-	-
従業員数 (人)	275	249	254	286	289
(外、平均臨時雇用者数)	(56)	(51)	(60)	(62)	(65)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	51.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(98.5)
最高株価 (円)	-	-	-	1,978	621
最低株価 (円)	-	-	-	592	320

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社は存在しますが、持分法を適用した場合の投資損益がないため記載しておりません。

2. 2022年11月14日開催の取締役会において2022年11月30日開催の臨時株主総会に、特定の株主からの自己株式取得の件を付議することを決議し、同臨時株主総会において承認決議されました。また、2022年11月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当該自己株式を消却することを決議いたしました。なお、これらの決議に基づき、2022年12月1日付で特定の株主より自己株式を1,250,000株取得し、同日付にて1,250,000株を消却しております。これにより発行済株式総数は1,250,000株減少し、30,900,800株となりました。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

4. 第15期の当期純損失の要因は、主に繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額1,090,120千円を計上したことによります。
5. 第14期から第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場でありましたので、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第15期、第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 当社は、2023年4月4日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第17期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 第15期、第18期の自己資本利益率は、当期純損失であるため、記載しておりません。
8. 第14期から第16期までの株価収益率については、当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。また、第18期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
9. 第17期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
11. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
12. 当社は、2020年10月12日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。
13. 2023年4月4日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第14期から第17期までの株主総利回り、比較指標については記載しておりません。
14. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2023年4月4日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

2008年3月	電子決済業界の共通インフラの提供会社を目指し、三菱商事株式会社及びトヨタファイナンシャルサービス株式会社との共同出資により、東京都千代田区内神田に設立
2011年2月	クラウド(シンククライアント)型電子マネー決済サービス開始
2011年4月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データの「INFOX」(注1)に電子マネー決済サービスの提供開始
2011年10月	本社を東京都千代田区内神田に移転
2012年12月	決済端末「UT1-Neo」を発売
2013年2月	株式会社日本カードネットワークの「JET-S」(注1)に電子マネー決済サービスの提供開始
2015年3月	PCI DSS(注2)の認定取得
2017年7月	決済端末「UT1-E20」を発売
2017年9月	開発技術力強化のため株式会社イースティルを子会社化
2017年12月	開発拠点として新潟オフィスを新潟県新潟市中央区に開設
2018年3月	決済端末「UT1-X10」を発売
2018年3月	クレジット、J-Debit決済サービスの提供開始
2018年4月	ハウスプリペイド決済サービス開始
2018年4月	PCI SSC(注3)が定めるPCI P2PE(注4)ソリューションプロバイダの認定取得
2018年6月	本社を東京都中央区日本橋に移転
2018年7月	プライバシーマーク(注5)付与事業者認定
2018年12月	業務効率化のため株式会社イースティルを合併
2019年1月	QR・バーコード決済サービス開始
2019年8月	決済端末「UT-P10」を発売
2020年4月	地方金融機関向けの中小事業者DX支援サービス「nextore(ネクストア)」の提供開始
2020年5月	業務拡張に伴い、関西オフィスを大阪市淀川区宮原に開設
2020年6月	ISO20000(ISO/IEC 20000-1:2018)認定取得(クレジットカード決済サービス)
2020年9月	三井住友カード株式会社の決済プラットフォーム「stera」に電子マネー及びQR・バーコード決済サービスの提供開始
2021年6月	地域マネー「くまモンのICカード」国内初のクラウド化
2022年2月	株式会社三菱UFJ銀行と資本業務提携
2023年3月	クラウドPOSサービス開始
2023年4月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年9月	調剤薬局向けDXサービス「RXクラウド」の提供を開始
2023年12月	ウェブスペース株式会社の全株式を取得し子会社化
2024年2月	株式会社ジィ・シィ企画と資本業務提携契約を締結、同社の発行済株式総数に対する割合14.90%を取得
2024年6月	データプラットフォームサービス「Xinfony Data Hub(シンフォニー データハブ)」の提供を開始
2025年3月	株式会社ジィ・シィ企画より資本業務提携深化の一環として同社の株式を追加取得(議決権比率20.29%)し関連会社化

(注)1. 国内決済業界における主要な決済プラットフォーム

2. Payment Card Industry Data Security Standardの略で、クレジットカードの会員データを安全に取扱うことを目的として策定された、クレジットカード業界のセキュリティ基準。
3. PCI Security Standards Councilの略で、国際カードブランド5社が共同で設立した、PCI関連基準の策定・維持、普及と実施に関する運用及び管理を行う団体。
4. Payment Card Industry Point To Point Encryptionの略。PCI SSCによって定められたカード情報を強力的に保護する仕組み。カード情報が暗号化され復号できないため、加盟店等お客様の環境におけるカード情報の漏洩リスクの低減が可能。
5. 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が管理する、個人情報取扱いに関する認定制度。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社及び関連会社1社により構成されており、「ありえないを、やり遂げる。」をコーポレートミッションに掲げ、社員・株主・お客様・業界の「理想」を追求し、あらゆる手段を講じてそれらを実現し社会のためになる事業を推進しております。主に流通業の事業者を顧客（以下、「加盟店」という）とし、複数のキャッシュレス決済事業者と加盟店をつなぎ、あらゆるキャッシュレス決済サービスをワンストップで提供するゲートウェイサービス（注1）と、また、それに伴う決済端末の販売や、関連する開発等を提供しております（以下、「キャッシュレス決済サービス事業」という）。

なお、当社グループはキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社は「クラウド(シンクライアント)型電子決済」(注2)を国内で初めて商用化した企業です(注3)。決済サービスをクラウド化したことで、それまで店舗に複数台設置されていた決済ブランドごとの決済端末を1台に集約することが可能となったほか、複雑な複数層のネットワークの簡素化による障害箇所の低減や、決済情報をデータベース化のうえ、一元管理することによる保守性の大幅改善等を実現しました。また、従来のリッチ型決済端末の処理方式(注4)に比べ、「安価な端末導入コスト」、「決済手段追加時の「優れた拡張性」、「運用の簡素化」等の競争優位性を有し、業界の新たなスタンダードを牽引していきたいと考えております。

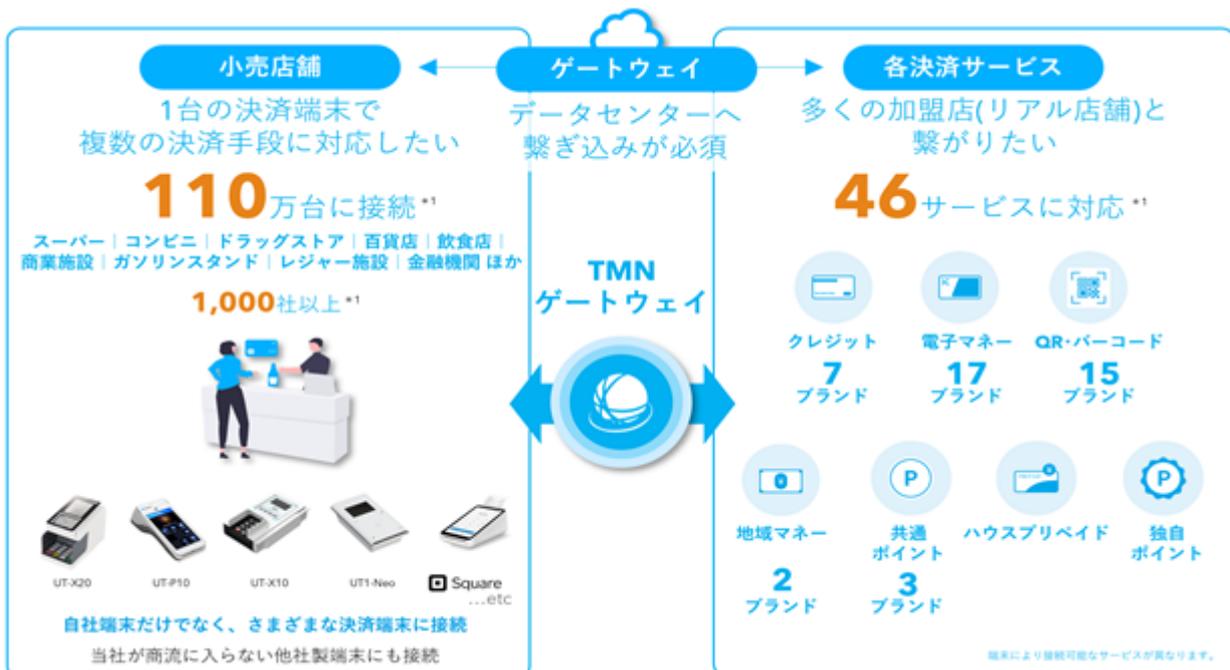
当社の技術力だけでなく、大手POSメーカーやカード会社との緊密な連携を根に、クラウド型決済プラットフォームとしてシェアを拡大してきました。

現在は加盟店に対して電子マネーのみならずクレジット、QR・バーコード、ハウスプリペイド、共通ポイントといった幅広い46の決済サービスをワンストップで提供できる企業として事業を拡張し、1台の端末で複数の決済手段に対応したい小売店舗のニーズと、多くの小売店舗とつながりたい決済ブランド事業者のニーズに対応するゲートウェイとして、1,000社を超える加盟店に導入されています。2025年3月末現在で接続されている決済端末台数は110万台、年間4.9兆円、25億件(2025年3月期実績)の決済処理を行うまでに規模拡大を続けております。

現在、あらゆるデジタルデータのゲートウェイを目指して「総合的な流通・CRMソリューション(注5)」を提供する等、流通業のデジタル化等の変革を支援するとともに、データエコノミーの到来を見据え、各社がデータ活用できる高度なインフラサービスを提供することで情報プロセッシング事業を推進しております。とりわけ、2025年3月期には、店舗ソリューションサービスとして、クラウドPOS、RXクラウド及びXinfony DataHubといった3つのサービスをローンチしました。

連結子会社であるウェブスペース株式会社は、リテールサービスプロバイダーとして創業以来、POS(販売時点情報管理)・EOS(補充発注システム)を主体としたリテールシステム及びMMK料金収納窓口サービス(以下、「MMKサービス」という)を中心に事業を展開しております。同社のPOSシステムは約2,000店舗、MMKサービスについては、スーパーマーケットやドラッグストアチェーンを中心に約10,000店舗に導入され、大手チェーンから中小規模店舗まで幅広い顧客基盤を築いております。

当社の決済端末導入店舗へのMMKサービス導入や、全国の営業・アフターサポート網を活用するなど、当社が持つリテールシステムのネットワークやノウハウを活用し、当社の情報プロセッシング事業拡大のさらなる加速を見込んでおります。また、関連会社である株式会社ジィ・シー企画は、当社創業以来の開発パートナーであり、当社と同様に、国内で事業展開する複数のクレジットゲートウェイサービス事業者の中でも、大規模流通事業者向けにサービス提供を行う数少ない事業者です。またサービスプロバイダーとしてだけでなく、決済端末からシステム開発までワンストップで手掛ける点においても当社と類似性が高く、技術やノウハウを生かすことで決済領域にとどまらず金融やマーケティング事業領域でも新たなサービス開発を行い、更なる事業拡大を見込んでおります。



接続端末台数、年間決済処理金額及び年間決済処理件数の推移

	2019/3期	2020/3期	2021/3期	2022/3期	2023/3期	2024/3期	2025/3期
接続 端末台数 (注6)	300,000台	502,000台	589,000台	696,000台	833,000台	968,000台	1,102,000台
年間決済処 理金額 (注7)	1.1兆円	1.7兆円	2.6兆円	3.1兆円	3.7兆円	4.6兆円	4.9兆円
年間決済処 理件数 (注8)	9億件	12億件	15億件	17億件	20億件	24億件	25億件

(注) 1. 複数の異なるネットワークを接続し処理を行うシステムサービス

2. 端末には読取等必要最小限の機能のみを搭載し、残りの全ての処理をサーバー側で行うキャッシュレス決済方式
3. 一般社団法人キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ2022」(2022/6)
4. 決済認証等の機能を全て端末側で処理する決済方式
5. Customer Relationship Management (顧客関係管理)
6. 各事業年度3月末時点 2019/3期は十万台未満を、2020/3期以降は千台未満を四捨五入にしております。
7. 0.1兆円未満を四捨五入にしております。
8. 億件未満を四捨五入にしております。

[事業の特徴と強み]

当社グループは、キャッシュレスの支払手段の中でも「電子マネー」決済処理のクラウドサービス及び決済端末の販売を祖業としておりますが、広域で汎用電子マネーを取扱うにあたり、電子マネー事業者による独自の厳格な基準に対応するため、技術力を磨き、大規模な投資を行うとともに、自社のオリジナル端末を開発することで、センターオペレーターとしてソフトウェア技術だけでなく、端末サプライヤーとしてハードウェアの技術力も蓄積してきました。

小売事業者が汎用電子マネーに対応するには、少数である当社グループのようなゲートウェイ事業者のうちどこか(及びホワイトレーベル先(注1))と接続する必要がありますが、特に大規模小売店のPOSと接続するためには、ポイント連携等多様なニーズに対応するため、大規模なカスタマイズ開発が必要となることから、当社グループのハードウェア、ソフトウェア双方における技術力が競争力の源泉にもなっております。

また、小売事業者のシステムと密接に結合していることからスイッチングコストが高額となることが事業の特徴であり、多くの消費者が利用している汎用電子マネーサービスをフックに、クレジットやQR・バーコード等、その他の決済手段もセットで販売できる1ストップソリューションも強みとなっております。

(注) 1. ある企業が提供するサービスや商品を他の企業が自社ブランドとして販売すること

[事業の主なビジネスモデル]

現状の当社の収益源は、(1)当社が製造・販売する非接触リーダー・ライター等の「決済端末販売売上」、(2)加盟店へのデータ還元や決済ブランド追加等のシステムカスタマイズによる「開発売上」、(3)主に加盟店等から得られる月額固定の決済処理利用料である「センター利用料」、(4)利用する決済ブランドごとの課金及び台数から設定する「登録設定料」、(5)当社から加盟店への入金精算の手数料である「QR・バーコード精算料」の5つとなります。

当社ではサービス内容に従って(1)「決済端末販売売上」(2)「開発売上」をフロー収入、(3)「センター利用料」(4)「登録設定料」(5)「QR・バーコード精算料」をストック収入と区分しております。

フロー収入は、その後のセンター利用料(ストック収入)につながる入り口として機能し、端末台数の累積に伴い、ストック収入が増加する安定的な収益構造となっております。

また、連結子会社のウェブスペースの収益源は(1)同社が提供するPOSシステム、MMK処理端末の「機器販売売上」、(2)POSシステム、MMKサービスの利用料、アフターサポートサービス料の「定常売上」(3)決済サービスの利用金額に応じた「決済キックバック手数料」からなり、当社同様、「機器販売」はその後の「定常売上」の入り口として機能し、機器販売数に伴い定常売上が累積増加する安定的な収益構造となっております。

関連会社の株式会社ジィ・シー企画の主な収益源は、フロー収入として(1)ペイメントインテグレーション事業における決済処理システムの提供、決済端末販売があり、需要により売上が変動します。ストック収入として(2)ペイメントサービス事業における決済ASPサービス、保守運用サービスがあり、安定的な収益構造となっております。

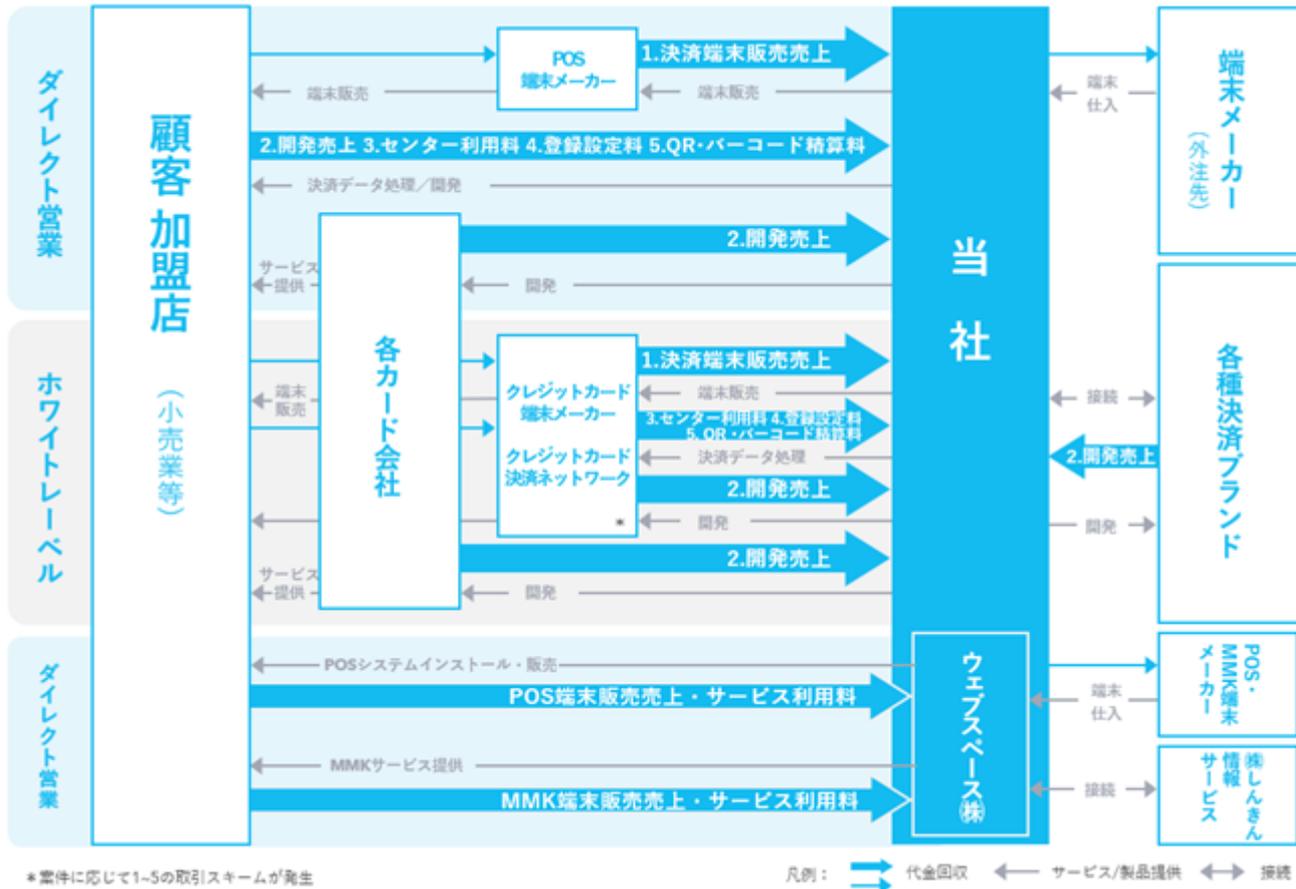
〔事業系統図〕

当社の事業は主に大型加盟店向けのダイレクト営業による「POSレジ直結型」及びホワイトレーベルによる中小加盟店向けの「CCT(クレジットカード端末)接続型」の2つの接続方式にて商流は大別できます。「POSレジ直結型」では、加盟店のシステムと当社センターを密接に結合させるため、大型加盟店独自の多様なニーズに対応する大規模開発(カスタマイズ)が必要となり、技術力と運用体制を強みに、さまざまな業種で導入を獲得しております。

一方、「CCT接続型」では、クレジットカード共同利用端末と当社に接続する決済端末がセット(あるいは当社のオールインワンの決済端末)で、クレジットカード会社により販売されるため、株主であるクレジットカード会社との協力・連携体制を構築するなど、徹底的なホワイトレーベルにより、面的拡大を図っております。

なお、事業系統図の中の番号は上記[事業の主なビジネスモデル]の収益源(1)「決済端末販売上」、(2)「開発売上」、(3)「センター利用料」、(4)「登録設定料」、(5)「QR・バーコード精算料」と対応しております。

他方、連結子会社であるウェブスペース社の事業はダイレクト営業による顧客獲得となっております。POSシステムについては、POSベンダーから筐体を仕入れ、同社開発のPOSシステムをインストールして販売しております。MMKサービスにおいては、MMK端末の販売と併せて、顧客からサービス利用料を月額定額でいただいております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ウェブスペース株式会社	東京都千代田区	18	業務ソリュー ション開発・提 供	100.00	従業員の出向2名
(その他の関係会社) 三菱商事株式会社 (注)2	東京都千代田区	204,447	総合商社	被所有 25.45	当社への役員の派遣1名 従業員の被出向4名
(持分法適用関連会社) 株式会社ジィ・シィ企画 (注)2、3	千葉県佐倉市	433	キャッシュレス 決済サービス事 業	20.29	役員の兼任あり 資金の貸付あり

(注)1. 本書提出日現在の情報に基づいて記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 当連結会計年度において、株式会社ジィ・シィ企画の株式を追加取得したことに伴い、持分法適用関連会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
キャッシュレス決済サービス事業	372 (92)
合計	372 (92)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は、キャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
289 (65)	40.9	4.9	7,560

(注)1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、キャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合はなく、従業員の過半数以上の同意をもって選任された従業員代表と労使協定を実施しております。また、一部の当社従業員が、外部の労働組合に加盟している可能性があります。該当する組合からの申入れに基づき団体交渉を行うこととしており、健全な労使関係の構築に努めております。

その他、特記すべき事項はございません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休暇取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.0	50.0	66.6	69.0	34.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注) 2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（または本書提出日）現在において当社が判断したものであります。

（1）経営の基本方針

当社は、キャッシュレス決済サービス事業を取巻く経営環境が大きく変化する中、これまでに醸成されてきた社内文化や価値観を改めて明文化し、Corporate Identityである「ミッション（存在意義）・ビジョン（目指す姿）・バリュー（価値観）」を2020年12月に新たに制定いたしました。これらを、経営戦略の策定や経営の意思決定における根幹の考え方と位置づけ、全社一丸となって持続的成長を目指しております。

<p>MISSION</p> <p>ありえないを、やり遂げる。</p> <p>だれができることより、だれもやろうとしないことを。 まだ世の中にない様々な体験を、驚きのアイデアと 確かな技術で実現させ、わくわくする明日をつくっていきます。</p>	<p>VALUE</p> <p>目を向ける …… 広い視野を持ち、世界中の生活者の暮らしを考える。 見つけ出す …… 新たな生活ニーズの兆しを見つけ、アイデアでカタチにする。 思いやる …… 人々の気持ちに寄り添い、最適な提案をする。 襟を正す …… 情報を預かる存在として、高い倫理観を持ち続ける。 貫き通す …… 自分の信念を強く持ち、正しいと思うことをやり抜く。 挑戦する …… 失敗を恐れず、まだ誰も成し遂げることがないことに挑む。</p>
<p>VISION</p> <p>新しい生活を生み出す会社。</p> <p>【つなげる】 TMNは日本中の多様なデータを安全に管理し、つなぎ合わせていきます。 【見つける】 つながったデータから、生活の中にある新たな兆しを見つけます。 【創り出す】 ニーズに応える、商品・サービス・体験など新しい生活を創りだしていきます。</p>	<p>TAGLINE & MANIFESTO</p> <p>まだない「欲しい」をつくりだす。</p>

当社のキャッシュレス決済サービス事業は、社会インフラであり日本中の生活者の暮らしを支えるものとして高い倫理観を持ち続けながらも、「新しい生活を生み出す会社。」として、さらなる便利で安全な消費社会の創出を目指し、「ありえないを、やり遂げる。」の精神で今後もダイナミックにチャレンジを続けてまいります。

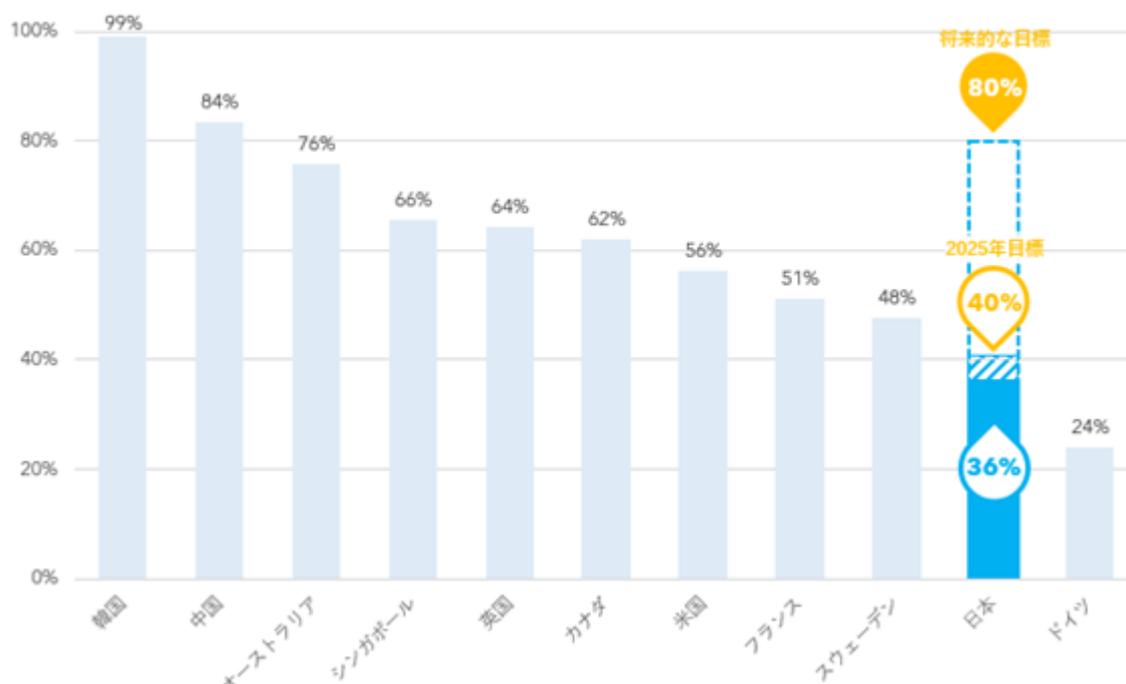
（2）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、主な連結財務指標としては売上高、親会社株主に帰属する当期純損益を特に重視しておりますが、KPIとしては、全社の売上高、「情報プロセシング」分野の売上高、定常的収益源であるストック収入売上、加盟店に対する物理的な「ラストワンマイル」であり非財務指標における当社の事業規模を示す当社センターへの接続端末台数、将来の利益源泉となる開発投資を定期的に実施していることから過年度の投資の影響の少ないEBITDAの5点を事業計画に上定めております。また、9つのマテリアリティで構成されるサステナビリティ・ステートメントを定め、持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。

（3）経営環境

2018年4月の経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」において、2025年にキャッシュレス決済比率40%の実現を目指す（将来的には世界最高水準の80%を目指す）ことがうたわれ、「国策」としてキャッシュレス決済が推進されております。この目標に対し経済産業省の発表（2025年3月31日）において、2024年のキャッシュレス決済比率が42.8%に達し、目標を前倒しで達成する等、堅調に上昇しております。これを追い風に、同業界においては、生活様式の変化を踏まえつつ、無人店舗やモバイルを起点とした新たなサービスやソリューションが増加しています。

世界主要国におけるキャッシュレス決済比率(2022年)



一般社団法人キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ 2023」(2023/8)から当社作成

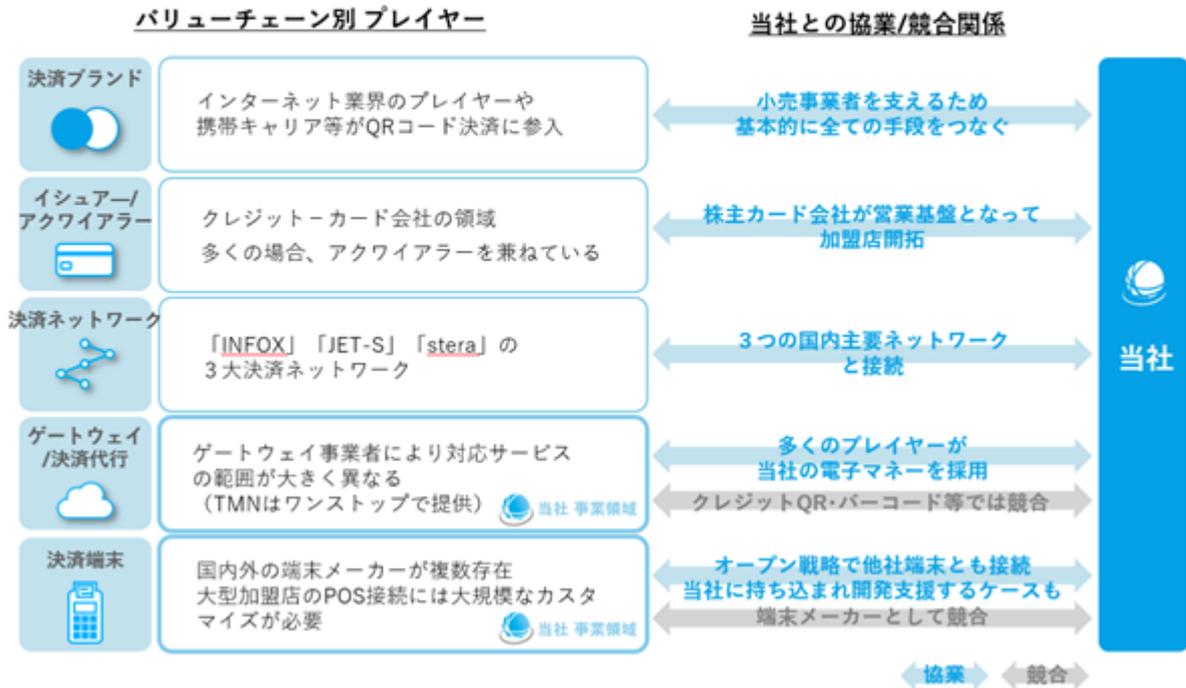
一方、政府の成長戦略により、業界全体の決済手数料減少が推進されることが見込まれているほか、決済手数料を主な収益源としないQR・バーコード決済サービス事業者は、これまでの新規参入段階を経て、現在では勢いを増し市場での存在感を高めています。また、既存の株式会社エヌ・ティ・ティ・データが運営する「CAFIS」及び株式会社日本カードネットワークが運営する「CARDNET」の決済ネットワークに加え、三井住友カード株式会社等が運営する「stera」も拡大しており、業界全体における競争が一層激化しています。このような状況を踏まえ、今後の市場構造や競争環境の動向を注視しております。当社は、決済業界における各プレイヤーと、一部では競合しながらも、競合の少ない電子マネーサービスを強みに、多くのプレイヤーと広く協業し、面を拡大するオープン戦略をとっていることから、市場再編や新規参入にも柔軟に対応していく方針です。

マクロでは、雇用人口減少に伴う自動化の発展、特に主な対面市場となっている小売業のニューリテイル(注)化の流れは新規プレイヤーの参入を促す脅威でもあり、新たな市場機会と捉えております。

[決済業界の各プレイヤーと当社の関係性]

競合優位性 | 決済業界の各プレイヤーと広く協業関係を構築

一部では競合しながらも、あらゆる層の決済業界プレイヤーと協業し、面を拡大するオープン戦略



(注)小売業において、IT及びデータを活用することで、売上の拡大やコスト削減を図るとともに、消費者に対しオンラインとオフラインの融合等により新しい消費体験を提供するコンセプト

(4) 経営戦略

当社は、これまで市場が求める全ての決済端末に接続しあらゆる決済サービスを高いセキュリティかつワンストップで提供するという方針のもと、クラウド型の電子決済処理で事業を拡大してまいりました。既に接続端末台数は110万台超(2025年3月末時点)、年間で4.9兆円(2025年3月期実績)を超える決済を処理する社会インフラとして拡大しております。

[短期成長戦略]

今後、短期経営戦略としては、「キャッシュレス決済サービス事業」の面的拡大・岩盤化を推進し、市場成長のフェーズにおいて、ダイレクト営業とホワイトレーベルによる幅広い営業ルートにより圧倒的な規模を追求する「接続端末の増加戦略」と、汎用電子マネーをフックとしソリューションを複合的に提供することで加盟店に深く入り込む「クロスセル(注1)戦略」により、ストック収入の成長カーブを引き上げる方針です。

接続端末の増加戦略

決済事業者との協業による加盟店拡大に加え、金融機関・公共交通・物流事業者等、流通事業者以外の領域拡大により、新たな面の拡大を追求しております。

なお、自社端末としては、新たに新端末「UT-X20」「UT-P11」を市場へ投入するとともに、他社端末での電子マネー対応を支援し、当社決済処理センターでのプロセッシングを行う等、引き続きセンター運用強化のために端末レイヤーはオープンに協業を進める戦略です。

クロスセル戦略

直近では、キャッシュレス推進の追い風を捉え、QR・バーコード決済等の市場に導入される新決済サービスも取込みつつ、端末あたりの定額(決済手段やブランド数に依存するが、処理件数、金額に連動しない)サブスクリプション型の課金体系から一部(QR・バーコード決済精算業務等)の従量課金(GMV課金(注2)、処理件数課金)の導入を進めており、ストック収入による収益拡大と合わせて、定額型・従量型のベストミックスを追求していきます。

[中長期成長戦略]

中長期での経営戦略としては、決済インフラを礎に、店舗の高度化を目的とした「総合流通ソリューション」の提供を通じて、新たな収益基盤の構築を目指しております。その取り組みの一環として、特に決済と親和性の高い店舗業務のラストワンマイルであるPOS（販売時点情報管理システム）に着目し、POSのクラウド化およびIoT化サービスを開始しております。また、POSのクラウド化およびIoT化により、クラウドPOSから集約される決済データと非決済データや、その他の店舗ソリューションから集約されるデータの「保全」「連携」「分析」を一貫して提供するデータプラットフォーム「Xinfony Data Hub(シンフォニー データハブ)」の提供も開始しております。同サービスは、競争優位性をさらに高め、収益化の機会を創出する「情報プロセッシング」の重要な要素と考えており、今後一層の展開を行ってまいります。

店舗を高度化する「総合流通ソリューション」としては、決済、プライベート、ポイントサービスのほか、マーケティングや、画像認識をはじめとするIoT、広告、医療等、領域を拡大しています。

また、キャッシュレス決済サービス事業及び情報プロセッシング事業の更なる拡大のため、業界のロールアップも視野に入れ、積極的にM & Aを行っていき、持続的、非連続的成長に努めてまいります。

(注) 1. 契約済や検討中のサービスと併せて、他のサービスを販売すること

2. Gross Merchandise Value (流通取引総額)

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

セキュリティ体制の継続的強化及び決済システムの強化

電子決済サービスを提供している当社の事業には強固なセキュリティ、セキュアなシステムが求められており、それらを継続して強化していくことが当社の課題であると認識しております。具体的には、クレジットカード業界のセキュリティ基準協議団体（PCI SSC）が定めるPCI DSSの基準に則った運用をしており、決済端末で暗号化されたカード情報は、システムで復号化されるまで、決済処理の経路上でカード情報を取得できないようにしております。また、当社の事業がインターネットを介しての通信ネットワークに依存していることから、システム内の多層化・冗長化に取り組んでおります。システム上の観点のみならず、情報セキュリティに関する規程に基づく管理の徹底と社内教育及び研修の実施によりセキュリティの強化に努めてまいります。

データセンター移設の遂行

当社は2025年3月期にデータセンター移設完了を予定しておりましたが、データ移設工程を進めている段階において、一部不具合を検出したことを受け、複数の追加対策を講じたことから、移設完了予定を2025年6月に延期し、段階的に移行作業を確実に進めてきておりました。しかしながら、提出日現在において一部の取引先様において、ネットワーク環境の再調査が必要なことが判明したため、万全を期して追加検証を実施することといたしました。これにより2025年6月に予定していたデータセンター移設の完了時期を最長2025年9月末まで延期することといたしました。

移行作業において、一時的にサービスの停止等を余儀なくされるような予期せぬ事象の発生等が、サービス提供に影響を及ぼす可能性があります。なお今回の完了時期の延期による業績への影響は軽微となる見込みです。

顧客満足度向上

当社のさらなる成長を実現していくために、より多くの顧客に継続的に選ばれるよう、顧客満足度向上に努めることが、当社の事業競争力の強化に資すると考えております。そのために、決済遅延やシステム障害を未然に防止し、常時安定したサービスを提供できるインフラの整備や、顧客の声を反映しながら機能や性能の向上を図る改善サイクルの確立、顧客からのご意見・ご要望に迅速かつ的確に対応できる体制の強化等、サービス品質向上に努めてまいります。

一時的な赤字計上への対応

当期は、データセンター移設およびサービス品質向上に際し、システムの安全性確保やサービスの安定提供を目的に複数の対策を実施したことにより、一時的なコストが増加したほか、フロー収入である端末販売について一部端末にて次期機種の見据えた買い控えや、顧客の計画見直しによる導入遅延や失注により当初計画を下回ったことも重なり、赤字計上する結果となりました。これらは将来的な事業基盤強化を目的とした先行投資および一過性の要因であると認識しており、データセンター移設の確実な遂行と販売施策の強化による売り上げ回復により、収益構造の早期改善に向け努めてまいります。

ストック収入による定常的な利益の創出

当社の収益モデルは、顧客端末が当社決済処理センターに接続され継続して利用されることで収益が積み上がっていくストック型の構造にありますが、収益を積み上げていくために先行して費用が計上されるインフラ事業的要素があります。顧客基盤の拡大と端末設置台数の増加に伴い、当社決済処理センターへの接続による売上のみで定常的な利益を創出することが課題となるため、コストマネジメントを徹底し利益の創出に取組んでまいります。

「情報プロセッシング」事業の拡大

当社は決済のみならず流通業が必要とするソリューションを総合的に提供する企業体、そしてデータを保存・分析・連携する「情報プロセッシング」を提供する高度なインフラ事業体へと進化を遂げることが戦略的方向性であることから、「情報プロセッシング」の安定的な収益化が課題であると認識しております。「情報プロセッシング」の新サービスとなる「クラウドPOS」「Xinfony DataHub」「RXクラウド」の提供を開始し、今後はさらなる導入拡大を図るとともに、収益性向上の観点からは、スケールメリットを活かしたコスト効率の改善等利益体質の強化にも注力してまいります。その他のサービスにおいても、顧客等との実証実験などを通じ具体化を図り、取組みを加速させていくことで収益化を図ってまいります。

M&A及びアライアンスによる企業価値向上

当社は、当連結会計年度において、M&A及びアライアンスにより事業領域を拡大、新たな顧客基盤を獲得してまいりました。引き続き、当社グループの中長期的な持続的成長と企業価値向上のため、M&A及びアライアンスを推進してまいります。

子会社との連携強化と子会社管理体制の確立

当社と経営統合した子会社との間で協業の体制を構築するとともに、相互に事業シナジーを創出し、当社グループの企業価値を向上させていくことが必要であると認識しております。当社の経営方針に沿った子会社の経営管理体制を整備し、子会社管理に関する規程等に基づき経営管理を行い子会社管理の体制を確立させ、当社と子会社のサービスの融合、相互送客によりグループシナジーを創出してまいります。

人的資本経営の推進

当社の持続的な成長と企業価値の向上には、何事もやりきることができる強い「組織」とそれを構成するあらゆる「人材」が必要不可欠と考えております。事業の拡大に伴う、意欲の高い「人材」を確保し、戦略的な教育と成果に応じた評価と処遇の実行及び安心して働くことができる職場環境の向上をもって、より一層の人的資本経営の推進を行ってまいります。

人件費・外部支出増加への対応

近年のIT分野の人材不足、円安や国内外の政情による経済への影響等により、外部委託コストを含む人件費およびサービス提供に必要な機器やソフトウェアの価格が上昇しており、当社収益を圧迫する要因となっています。更なる事業成長のために、サービス品質を維持・向上させながら、持続可能な収益性を確保するために、引き続きコスト構造の見直しと最適化に努め、適正なコストコントロールを目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

(1) 基本的な考え方

当社グループは、コーポレートアイデンティティ (Mission、Vision、Value) を掲げ、その実現のため、サステナブル経営の推進を行っております。「安心できる、暮らしをつくる」というミッションとして掲げ、そのベースとなる3つのマテリアリティである当社が提供するサービスを「誰でも、どこでも」使えるように利便性を高め、「いつでも、確実に」ご利用いただけるよう質を高めていく。その土台として「社員も、パートナーも」いきいきと活躍できる環境づくりに努めていくことで、キャッシュレス決済事業サービスを通じてサステナブルな社会の実現を目指しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2) ガバナンス

当社グループは、取締役会において、経営上のサステナビリティに関するマテリアリティの決定及び業務執行状況の監督を行っております。経営会議においては、サステナビリティの推進に向けた各マテリアリティのKPIを設定し、その推進施策の議論、KPIの進捗状況の確認と達成に向けた協議を行い、関係部署を通じて実行しております。サステナビリティに関する監督を含む当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(3) 戦略

短期、中期及び長期にわたり当社グループの経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組みのうち、重要なものについて該当事項はありません。

当社グループのサステナブル経営のうち、人的資本経営では当社が掲げるコーポレートアイデンティティが体現できる人材の確保のために、事業の成長戦略に不可欠な人材の積極採用を行い、人材の量とともに質の向上に努めております。特に多様なスキルや経験を有するキャリア採用では、新規事業企画や現サービスの根幹を担う営業や開発人材を中心に、人材紹介やダイレクトリクルーティング、リファーマル、カムバック採用等の幅広い手法を用いて人材の確保を行っております。また、将来のリーダーとなる人材を創り出していくべく、新卒人材の採用と教育も積極的に取り組んでおります。

当社グループの非連続（クオンタムリープ）な成長を連続的に起こすための新規事業の創出においては、「事業や組織体制の仕組化」を意識しております。社内リソースの視点のみならず外部パートナーをはじめとしたすべてのステークホルダーとの協業による仕組み化された事業推進体制を整えており、更に全社的な業務改善活動などを通じて、今後より一層組織体制を強化してまいります。

引き続き事業の成長とともに国内外に新しい価値を提供していくべく、事業計画に則った人材戦略を基に、人材の採用と育成を計画的に実行すること、組織と個人の成果に報いること、そして、働く環境の整備が重要と認識しております。具体的な対応策については、以下のとおりであります。

人材育成

当社における事業の成長には、「人材」が必要不可欠と考えております。

事業成長を担う人材を計画的に育成することで、事業を成功に導く蓋然性を向上させています。従業員ひとりひとりのキャリアパスと目標の進捗を把握するために、頻度高く実施している上司による1 on 1 ミーティングと、それを実現するために、全従業員各層に対するマネジメント力やリーダーシップ、コミュニケーション力などを養成する各種教育や研修のプログラムを設けると合わせて、組織ごとに求められる多様な専門的なスキルを学ぶためにスペシャルスキル研修を実施することで、自己理解や学び、自己成長の機会を提供しております。また、役職者は360度のレビューを実施することで、上司だけではなく他部署の役職者や、同僚、部下などからどのように自身が見えているのかが認識でき、自らの行動の改善や成長のきっかけを得る仕組みを構築しております。

さらに、当社は従業員が望むキャリアプランを実現することにより、モチベーションが最大限まで上がり、それに伴い早期成長につながるという考えのもと、従業員自らが申請できるキャリアチャレンジ制度を導入しております。これを行うことで、「新しい成長機会やチャレンジの創出」を継続的に提供する取組みを行っております。また、タレントマネジメントツールを活用しながら従業員のスキルや評価を一元管理することで、適所適材な人材配置や育成プランの策定が可能な環境を構築しております。

多様な強みを持つ人材を各組織がポジティブに受け入れ、育成、登用することで、当社の創造性をより高め成長を継続させることを目指しております。

公正な処遇

当社では高い成果を出す従業員により報いることができる仕組みをつくるべく2023年10月に人事制度を大幅に改定しております。

改定の要旨を、()成果を明確にし、公正に処遇に反映すること、()専門的なスキルや経験を持つ人をキャリアアップしやすくすること、()コーポレートアイデンティティを体現し、業績に貢献する社員を評価し育成すること、()若手社員の処遇を改善すること、()会社利益を従業員に還元することとしました。

具体的な改定内容としては、()評価によってダイナミックな報酬のメリハリをつけ、()マネジメントだけのキャリアパスではなく、専門的なスキルと経験を保有する人材を高い処遇とするためにプロフェッショナル職の導入をし、()当社が掲げるコーポレートアイデンティティの「Value」の要素を評価項目に反映し、()主に若手社員(下位等級)層の社内外の競争力が担保でき得よう報酬ベースアップの実施、()期初予算に対して一定割合以上に上振れる業績があった場合に、定期賞与以外に決算賞与を従業員に支給する制度の導入をしております。

評価においては、従業員が上司からの結果フィードバックを納得いく形で受けているかを確認するフィードバックレビューを導入し、上司がマネジメントの責務を果たしているかなどのフィードバック内容に対する従業員の意見を汲み取る仕組みを構築し、評価制度に公正性をもって運営しております。

また、定年再雇用制度の対象となるシニア人材においては、これまで培ってきたスキルと経験、リレーションなどを伝達するといった後進人材の育成を主とするも、人材によっては定年前と同様の業務を継続して遂行することができ、業務内容によって処遇にメリハリをつけることができる制度を構築し、組織と人材の状況に合わせた柔軟で積極的な活用をしております。

働く環境

当社は、「働きやすい環境づくり」として、リモートワーク制度やコアタイムなしのフレックス勤務制度、福利厚生や各種制度充実による従業員の働き方の柔軟性やワークライフバランスを向上させる取組みを行っております。

特に新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、社員間のコミュニケーションや連携・創造をより強化するために出社による働き方を試行しハイブリッド型での働き方を実施しております。上司マネジメントと勤怠システムによる労働時間の管理、その労働時間の蓋然性担保のために業務パソコンのログオンオフ時間と整合を取るためにシステムによる突合の実施をするなど、アクションを取続けることで業務事故の発生防止や未病に努めております。

また、組織と従業員のコンディションを把握するために、従業員の仕事や職場、会社への満足度の状況を定期的に従業員満足度調査でモニタリングしております。個人の特性を活かしているか、職場の環境や組織体制が整っているか、上司とのコミュニケーションや適切な支援があるか、経営トップ層との信頼関係はどうか、仕事や人間関係の負担が多すぎないかなどをレビューすることや、社長と従業員が直接コミュニケーションを取れる、ラウンドテーブルを実施し、従業員が経営層の考えを直接触れることができ、直接伝えることを可能とする取組みを通じて意見を交わすことによって、理想となる組織像に向けた組織開発を推進しております。

障がい者雇用の観点では、農園事業の取組みに参画しており、重度、軽度の障がい者が働く場を提供しております。そこで作った農作物を各オフィスに配布し、従業員は農作物を料理した写真にメッセージを添えて御礼を伝えるなどをする事で、従業員は福利厚生となり、障がい者は従業員からのレスポンスをモチベーションアップにつなげるといった好循環をつくり出しています。

その他にも、社内外の相談窓口を設置し希望によっては匿名による従業員が抱える困りごとが相談できる仕組みはもちろんのこと、定期的にハラスメント研修、コンプライアンス研修を実施することで課題が顕在化しやすい環境を作っていることや、健康経営の一環では、従業員の健全な体と心を維持するため、専門アドバイザーを招聘し、健康促進セミナーなどの取組みを実施しております。

従業員ひとりひとりが安心して就業することができる働きやすい職場を作ることで、組織と従業員の心理的安全性を醸成し、成果の最大化につなげることで、当社の更なる成長を促進すると考えておりますので、引き続き従業員との会話を通じて、アクションを取続けてまいります。

健康経営の推進

当社は、電子決済サービスを基盤に、安全で便利な消費環境の創出を目指す企業として、従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に取組み、「すべての社員がいきいきと活躍できる職場環境の実現」のため、健康企業宣言をし「健康経営」を推進しております。

従業員が心身ともに健康な状態で働き続けることができることが、当社の事業継続の重要な基盤の一つとして考えており、積極的に健康投資を行っております。健康企業宣言と健康経営の推進によって、健康を何よりも大切にす風土を醸成し、働きがいのある職場であり続けることを目指しております。

健康経営の推進にあたっては、従業員の健康診断結果やアンケートを通じて、健康上の課題・問題を明らかにし、産業医や保健師とともに治療や健康に向けての従業員へのアドバイスなどに取組むほか、従業員の健康や運動意識の向上として、「カラダ測定会」や「姿勢測定会」の実施、健康をテーマにした各種研修を実施しております。

新たな施策として、業務の合間に体を動かす「ラウンドリフレッシュ」を導入し、業務特性上症状が起こりやすい肩こりや腰痛などへの対策も進めております。

これらの施策を通じ、その成果の一つとして、健康優良法人の認定を2021年度以降、継続して受けており、引き続き、従業員の健康増進のため、健康経営に取り組んでまいります。

(4) リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、及び管理するための過程については、当社グループの主要事業が環境に与える負荷が小さく、また気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響が少ないことから、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の識別、評価、管理の過程にて対応しております。今後の状況に応じて、サステナビリティに係るリスク管理の強化を検討してまいります。

(5) 指標及び目標

サステナビリティ経営に関する指標及び目標は次のとおりになります。

項目	指標	目標	実績
マテリアリティ	累計端末台数計画	200万台(2030年)	稼働接続端末台数 110万台 (2025年3月末現在)
	サービスの年間稼働率	99.98%以上	99.99%
	従業員満足度調査	総合評価指数前年以上	56.5% (前年比 - 0.9pt)

(注) 連結グループにおける記載が困難であるため、提出会社の実績及び目標を記載しております。

人材育成及び社内環境整備に関する指標及び実績は次のとおりとなります。

なお当社は、人材の多様性の確保、コーポレートアイデンティティの実現のため、人材の育成及び社内環境整備に係る指標について、具体的な取組みを行っているものの、本報告書提出日現在においては、当該指標についての目標を設定しておりません。今後、関連する指標のデータの収集と分析を進め、目標の設定を検討してまいります。

指標	実績(2025年3月末現在)
女性管理職比率	6.0%
男性育休取得率	50.0%
男女間賃金格差	66.6%

(注) 連結グループにおける記載が困難であるため、提出会社の実績を記載しております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上で重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経営環境について		
	顕在化可能性：中	影響度：中
<p>当社グループの売上の大半を占めているキャッシュレス決済サービス事業に関しては、日本国政府のキャッシュレス推進の追い風により市場拡大が見込まれておりますが、政府の方針転換やキャッシュレス決済の成長鈍化などにより、当社の取扱高減少や新規案件の減少等による接続端末台数の減少が発生し、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、近年のQR・バーコード決済の普及等において、新たに決済事業分野に参入してきている企業もあり、事業者が多様化している中、今後の競争環境の変化が当社業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては事業計画をモニタリングし、兆候の把握と情報プロセッシング事業等の収益の多角化によってリスクの低減に向けた対応を行っております。</p>		
(2) 感染症・伝染病の発生・蔓延について		
	顕在化可能性：低	影響度：小
<p>治療法が確立されていない感染症や伝染病の発生、蔓延に伴う外部環境の変化に対応するため、当社ではリモートワーク制度を導入しており、感染症の感染拡大局面においても、事業を継続できる体制を整備しております。しかしながら、当社の役職員等に大規模な感染が発生し、事業活動に支障が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
(3) 海外部材・製品の調達について		
	顕在化可能性：低	影響度：小
<p>当社は、データセンターにおいては、海外製の機器やソフトウェアを利用しており、サービス品質を維持・向上させながら、持続可能な収益性を確保するために、業務効率化や調達戦略の見直し等を含む対策を行ってまいります。また当社は、決済端末製造企業との連携を強化し、半導体不足となる可能性等を考慮した在庫確保に努めております。</p> <p>為替や米国の関税政策、米中経済摩擦、ロシア・ウクライナ情勢等の国際情勢の変化により上記を始め、当社サービス提供に必要なハードウェア部材の不足やソフトウェアの価格上昇が顕在化し、納期遅延や調達費上昇による収益の低下が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
(4) 売上高の計上時期について		
	顕在化可能性：低	影響度：中
<p>当社は納期管理を徹底しており当社起因による納期遅延の事例は少ないものの、大型開発案件等で検収時期が遅延し、計画どおりに売上計上ができない場合があります。特に期末月の3月に予定されていた顧客の検収に遅延が生じた場合には、当該事業・売上自体がなくなるわけではないですが、売上計上が翌期にずれ込むため、当期業績に対しては大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>		

(5) 特定のデータセンター業者への依存と災害リスクについて		
	顕在化可能性：低	影響度：大
<p>当社の事業を支える決済処理センターは、当社が契約するデータセンターで管理されており、複数のサーバーによる負荷分散、定期的なバックアップの実施等を図り、システム障害を未然に防ぐべく取り組みを行っております。障害が発生した場合に備え、リアルタイムのアクセスログチェック機能やソフトウェア障害を即時にスタッフに通知する仕組みを整備しており、障害が発生したことを想定した復旧訓練も実施しておりますが、特定のデータセンターを活用していることから、火災、地震等の自然災害や、外的大規模通信障害、外的破損、人的ミスによるシステム障害、その他予期せぬ事象の発生により、万が一、当社の設備及びネットワークの利用に支障が生じた場合には、サービスの停止等を余儀なくされることによる収益機会の損失、顧客からの信頼低下等による解約の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社は2025年3月期にデータセンター移設完了を予定しておりましたが、移設工程を進めている段階において、一部不具合を検出したことを受け、複数の追加対策を講じたことから、移設完了予定を2025年6月末に延期し、段階的に移行作業を確実に進めてきておりました。</p> <p>しかしながら、提出日現在において一部の取引先様において、ネットワーク環境の再調査が必要なことが判明したため、万全を期して追加検証を実施することといたしました。これにより2025年6月に予定していたデータセンター移設の完了時期を最長2025年9月末まで延期することといたしました。</p> <p>移行作業において、一時的にサービスの停止等を余儀なくされるような予期せぬ事象の発生等が、サービス提供に影響を及ぼす可能性があります。なお今回の完了時期の延期による業績への影響は軽微となる見込みです。</p>		
(6) 情報処理センターネットワークの利用について		
	顕在化可能性：中	影響度：大
<p>株式会社エヌ・ティ・ティ・データが運営する「CAFIS」のネットワークや、株式会社日本カードネットワークが運営する「CARDNET」のネットワーク、三井住友カード株式会社が運営する「stera」などと連携して当社の決済サービスを提供している場合があり、今後これらのネットワークシステムの障害等により、当社のサービス提供が困難になる可能性があります。</p> <p>また、株式会社エヌ・ティ・ティ・データは「INFOX」、株式会社日本カードネットワークは「JET-S」、三井住友カード株式会社は「stera」のサービス名称で、国内の主要な決済プラットフォームを提供しており、当社の決済処理センターはそのすべてと接続されております。これらの接続に関する契約の終了等が発生した場合、当社グループの業績に対して影響を及ぼす可能性があります。</p>		
(7) 技術革新への対応とシステムインフラ等への投資について		
	顕在化可能性：低	影響度：中
<p>当社は新技術の積極的な投入を行い、適時に独自のサービスを構築していく方針ではありますが、技術革新等への対応が遅れ、計画外の追加設備投資等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、事業の拡大に応じて、システムインフラ等への継続的な投資を計画、実行しておりますが、当社の想定を超える急激なアクセス数の増加等によるキャパシティ不足や、インターネット技術の急速な進歩等に伴う、想定外のハードウェアやソフトウェアへの投資が必要となった場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>引き続き、サービス品質の維持、向上に向けて、技術革新を採り入れながら高い信頼性を実現するシステムの開発・運用、及びその体制整備に継続的に投資してまいります。当社のアプリケーション、ソフトウェアやシステムにおいて、各種不具合が発生する可能性があります。その不具合に対し適切な対応を講ずることができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
(8) 「情報プロセッシング」について		
	顕在化可能性：中	影響度：中
<p>当社は、「情報プロセッシング企業」への進化を標榜しており、当該事業は既存のキャッシュレス決済サービス事業のアセットを有効に活用しながら、情報プロセッシング事業を効率的に立ち上げていく予定ですが、同事業の多くは未だ先行投資のフェーズであり、その先行投資が当社グループ業績の利益率を低下させる可能性があります。また、情報プロセッシング事業の拡大・成長が、事業の立ち上がりの遅れ等により、当初の計画どおりに進まない場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
(9) 情報漏洩リスクについて		
	顕在化可能性：低	影響度：大

当社のクレジット決済ゲートウェイを利用する場合、クレジットカード番号を当社のコンピュータシステムに送信する必要があります。また、プリペイドサービスにおいてはクレジットカード番号のほかに氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報の登録を求める場合があり、登録された情報は当社の管理下にあるデータベースに保管しております。昨今、企業が保有する個人情報の漏洩が相次ぐ中、個人情報の扱いに対する社会的関心が高まっており、2017年5月に改正個人情報保護法が全面施行され、今後益々個人情報管理の徹底が必要となります。

このような中、当社は一般社団法人日本クレジット協会へ加入し、同協会で義務化されている個人情報保護指針に基づく個人情報管理の運用を実施しています。クレジットカード情報及び個人情報を守るために、プライバシーマークやPCI DSSの認定（有効期限2024年9月、1年更新でPCI SSCが認定する審査機関による監査に基づき更新されるもの）を取得し、個人情報の漏洩を未然に防止するよう努めております。PCI DSSの認定は当社のクレジット決済ゲートウェイサービス提供の前提となっている一方、その認定取消し基準等が明確に設定されておらず、万が一、重大な個人情報漏洩等によりPCI DSSの認定がPCI SSCによって取消された場合、認定を再取得するまでの期間において一部のサービス提供が困難になる可能性があります。なお、本日時点において、許認可が取消されるような事象は生じておりません。

当社は、取引先情報等、さまざまな企業情報を保有していることから、情報セキュリティの基本方針を定め、外部及び内部からの不正なアクセスを防止する対策を講じており、社内の情報セキュリティの状況を常に把握し、必要な対応を迅速かつ円滑に実施すべく情報セキュリティ委員会を設置し管理しています。

また、当社のクレジット決済ゲートウェイサービス提供部門においては、情報セキュリティにおける国際標準規格であるISO27001（ISMS認証）の認定を受け、情報漏洩を未然に防止するよう努めております。しかし、人為的なミスや、外部及び内部からの何らかの不正なアクセス方法等により、クレジットカード情報や企業情報等の重要な情報が外部に流出した場合には、セキュリティインシデントに対する対応コストの発生や、当社の社会的信用の失墜等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産について

顕在化可能性：中

影響度：中

当社は、第三者の知的財産権を侵害することのないよう弁護士・弁理士等と連携し、知的財産権に関する啓蒙及び社内管理体制を強化しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社が把握できないところで第三者が既に特許・著作権・その他知的財産を保有している可能性は否めません。今後、当社の事業分野において第三者が当社より早く特許・著作権・その他知的財産を保護し、当社に対し損害賠償または使用差止等の請求をしてきた場合には、当社グループの業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟リスクについて

顕在化可能性：低

影響度：中

当社は、現時点において、係争中の訴訟を有しておりませんが、当社事業分野において、第三者が当社より早く特許権・著作権・その他知的財産権を保護し、当社に対し損害賠償または使用差止等の請求をしてきた場合や、予期せぬトラブルの発生等により訴訟を提起された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事実が判明した時は直ちに、事案に応じて、弁護士・弁理士等と連携し解決に努める体制を整備しております。

(12) 減損損失について

顕在化可能性：中

影響度：中

当社は、将来の収益獲得あるいは費用削減が確実であると認められた開発費用についてはソフトウェア（ソフトウェア仮勘定含む）に計上しております。このソフトウェアについて、今後使用状況の変更やサービスの陳腐化等により収益獲得、費用削減効果が大幅に損なわれた場合や、利用期間が想定より短縮された場合に、ソフトウェアの償却や減損が必要になり、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 親会社等との関係について		
	顕在化可能性：低	影響度：小
<p>三菱商事株式会社は、当社の発行済株式総数の25.44%（2025年3月31日現在）を保有する筆頭株主であり、当社の「その他の関係会社」に該当します。当社は独自に経営方針・政策決定及び事業展開の意思決定を行っております。</p> <p>グループ内での位置付け</p> <p>三菱商事株式会社は8の事業グループを通じて、幅広い産業を事業領域としていますが、当社は、S.L.C.（Smart Life Creation）グループの出資先に位置づけられております。なお、三菱商事株式会社の企業グループ内において、当社の電子決済サービス提供事業と類似する事業を展開している企業はないため、競合の状況について該当事項はありません。</p> <p>親会社等との取引</p> <p>三菱商事株式会社本体との直接の取引関係は、関連当事者取引に該当し2025年3月期で当社への出向に伴う事務協力費24,066千円が発生しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（関連当事者情報）」を参照ください。</p> <p>親会社等との取引については、一般株主との間に利益相反リスクが存在しますが、当社は実効的なガバナンス体制を構築することによって、一般株主の利益に十分配慮した対応を実施しております。</p> <p>人的関係</p> <p>本書提出日現在、当社の役員10名のうち、三菱商事株式会社の従業員を兼ねる者は1名であり、豊富な経営経験から当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであります。</p> <p>なお、三菱商事株式会社では人材育成及びキャリアパス形成等の観点から、積極的に事業投資先との人材交流を行っており、当社においても出向社員を受け入れております。本書提出日現在で三菱商事株式会社から当社へ出向している社員は4名（社外役員を除く）であります。</p> <p>親会社等からの独立性確保</p> <p>当社の事業展開にあたっては、親会社等の指示や承認に基づいて行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員、及び過半数を占める専任役員を中心とする経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。</p>		

(14) 特定の経営者への依存について		
	顕在化可能性：低	影響度：中
<p>代表取締役社長 大高 敦は当社の創業者であり、経営方針や事業戦略等の策定を含め、経営の重要な役割を果たしております。現在、当社では同氏に過度に依存しないよう、本部制を導入し各本部長が本部体制を整備・強化しておりますが、現在の状況において、同氏が当社の業務を遂行することが困難となった場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		

(15) 事業の拡大に応じた経営管理体制について		
	顕在化可能性：中	影響度：中
<p>当社は、業容の拡大及び従業員の増加に合わせた組織及び内部管理体制の整備に加え、当社の経営方針に沿った子会社の経営管理体制の整備を進めており、今後も一層の充実を図る予定ですが、適切な人的・組織的な対応をできずに、子会社を含む事業規模に応じた経営管理体制、内部管理体制の構築が追いつかない場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		

(16) 人員の育成・確保について		
	顕在化可能性：中	影響度：大
<p>当社は今後の更なる事業拡大に向け、引き続き、人員の採用を積極的に進めていく予定であり、また処遇や勤労環境の改善等に継続的に取り組んでおります。特に技術力の高い人材の確保が必要となる中、政府が発表している「2025年の崖」にもありますとおり、国内の人的リソースの不足が見込まれており、当社が事業拡大に向け十分な人員採用を実現できなかった場合、あるいは技術力の高い人材が大量に流出した場合には、事業拡大の遅延等により当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		

(17) 配当政策について		
	顕在化可能性：中	影響度：小
<p>当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現するためには、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当を実施しておりません。株主利益の最大化は、重要な経営目標の一つであり、業績の推移、財務状況、今後の事業・投資計画、内部留保等を総合的に勘案し、株主還元を適切に講じていく方針です。</p>		

(18) 税務上の繰越欠損金について		
	顕在化可能性：高	影響度：中
<p>2025年3月31日現在において、当社に税務上の繰越欠損金が存在しております。今後、当社の業績が事業計画に比して順調に推移し、繰越欠損金が解消した場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。</p>		

(19) M & Aの影響について		
	顕在化可能性：中	影響度：中
<p>当社は、事業拡大を加速する有効な手段の一つとして、当社に関連する事業及び同事業を展開する企業のM & Aを推進してまいります。M & A実行に際しては、対象企業の事業・財務・法務等についてデューデリジェンスを行うことにより、各種リスクの低減に努める方針です。しかしながら、実行後に経営資源の統合・活用が円滑に進まず、想定どおりに事業を拡大できず、また、その結果として、のれん等の減損処理を行う可能性があり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額により開示しております。

以下の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の前連結会計年度の連結財務諸表の数値を用いて比較しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は17,246,390千円となり、前連結会計年度末に比べ1,064,094千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が895,828千円増加したことによるものであります。固定資産は9,743,353千円となり、前連結会計年度末に比べ366,881千円増加いたしました。これは主に有形固定資産の器具及び備品が207,108千円、無形固定資産のソフトウェアが658,895千円増加したものの、のれんが61,467千円、ソフトウェア仮勘定が400,840千円減少、投資その他の資産は繰延税金資産を92,166千円取崩したことによるものであります。

この結果、総資産は、26,989,744千円となり、前連結会計年度末に比べ1,430,976千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は15,028,425千円となり、前連結会計年度末に比べ2,466,701千円増加いたしました。これは主に預り金が2,216,798千円、リース債務が206,303千円増加したことによるものであります。固定負債は1,835,278千円となり、前連結会計年度末に比べ331,904千円減少いたしました。これは主にリース債務が291,644千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、16,863,703千円となり、前連結会計年度末に比べ2,134,797千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は10,126,040千円となり、前連結会計年度末に比べ703,821千円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失682,434千円計上したことによる利益剰余金の減少及びその他有価証券評価差額金75,888千円の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は37.3%（前連結会計年度末は42.2%）となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大が進むなど、緩やかな回復基調となりました。一方で、物価上昇の継続、為替・金融資本市場の変動、アメリカ政府の動向等の影響が海外・国内景気の下振れリスクとなっており、当社グループを取り巻く経済環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

キャッシュレス業界においては、政府はキャッシュレス決済の推進を国策として、2025年には同決済比率を40%、将来的に世界最高水準となる80%を目指しております（注1）。この目標に対し経済産業省の発表（2025年3月31日）において、2024年のキャッシュレス決済比率が42.8%に達し、目標を前倒しで達成する等、堅調に上昇しております。これを追い風に、同業界においては、生活様式の変化を踏まえつつ、無人店舗やモバイルを起点とした新たなサービスやソリューションが増加しています。

このような経済状況のもとで、電子決済サービスにおいては、当社データセンターに接続する端末は堅調に増加しており、稼働端末台数は約110万台となりました（2025年3月31日）。

ストック収入に当たるセンター利用料、QR・バーコード精算料は、決済処理金額及び決済処理件数の拡大に向けて、大手ドラッグストアでの当社決済端末導入を進めた他、東海道新幹線の車内決済サービス等の新たなユースケースを創出し、また、対応ブランドにアジア他11か国で利用できるAlipay+（アリペイプラス）が加わることで海外決済ブランドを含む多種多様なキャッシュレス決済への対応を低コストで実現しインバウンド消費の活性化に対応するなど、拡大に寄与いたしました。

フロー収入に当たる端末販売については大型案件導入が進んだものの、一部端末にて次世代機種を展開を見据えた買い控えや、顧客の計画の見直しによる導入の遅延や失注、また開発売上は顧客の計画変更に伴うプロジェクト凍結等が発生し、一部の販売機会の損失がありました。

情報プロセッシングサービスにおいては、流通事業者が保有する様々なビッグデータの活用が可能となるサービスとして、データの「保全」「連携」「分析」を一貫して提供するデータプラットフォーム「Xinfony Data Hub（シンフォニー データハブ）」の提供を2024年6月より開始し、同年9月には、大手ドラッグストアチェーンにクラウドPOS（販売時点情報管理）システムの本格導入を開始し、競争優位性をさらに高め、収益化の機会を創出しま

した。しかしながら先進化に向けた設計及び開発に充分なリソースを費やしたことから立ち上がりが遅れ計画どおりの売上獲得には至りませんでした。

また2030年までのさらなる事業成長を見据え、取り扱うデータが飛躍的に増加することが予想されることから、データセンターを移設し基盤を強化することを当年度の重要施策として進めてまいりました。当初、2025年3月末に移設完了予定でしたが、障害発生に伴い安全性担保のため移設プロセスを再検証した結果、移設完了予定を2025年6月末に延期し、段階的に移行作業を確実に進めてきておりました。しかしながら、提出日現在において一部の取引先様において、ネットワーク環境の再調査が必要なことが判明したため、万全を期して追加検証を実施することといたしました。これにより2025年6月に予定していたデータセンター移設の完了時期を最長2025年9月末まで延期することといたしました。なお今回の完了時期の延期による業績への影響は軽微となる見込みです。

連結子会社のウェブスペース社においては、概ね計画通りに推移しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は12,300,727千円（前年同期比18.6%増）となりました。売上原価は、障害対応及び保守対応に伴う人件費、サービス品質強化に伴う追加費用、今後更なる事業成長に備え、持続的な成長を可能とする処理能力を確保するため、データセンター移設に伴う一過性の費用等を計上したことから、売上原価8,899,397千円（前年同期比26.3%増）、売上総利益3,401,330千円（前年同期比2.4%増）、営業損失504,561千円（前年同期は777,042千円の営業利益）、経常損失513,215千円（前年同期は765,780千円の経常利益）となりました。また、特別損失として減損損失66,406千円を計上し、法人税等15,004千円の計上及び通期業績の修正に伴う繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額86,302千円の計上により親会社株主に帰属する当期純損失は、682,434千円（前年同期は585,348千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当社の事業セグメントはキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注1）「キャッシュレス・ビジョン」経済産業省（2018年4月）

（参考情報）

当社グループは、投資家が会計基準の差異にとらわれることなく、当社グループの業績評価を行い、当社グループの企業価値についての純粋な成長を把握するうえで有用な情報を提供することを目的として、連結財務諸表及び財務諸表に記載された売上高以外に、当社グループの主要なサービスごとに外部顧客への売上高の推移を下表のとおり把握しています。またEBITDAを経営成績に関する参考指標としており、当該EBITDA及び算出方法は以下のとおりであります。

日本基準に基づくEBITDA = 経常利益 + 減価償却費 + 支払利息

（単位：千円）

連結会計期間	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
売上高	-	-	-	10,370,036	12,300,727
（売上内訳）	-	-	-		
センター利用料	-	-	-	4,285,319	4,646,979
決済端末販売売上	-	-	-	1,730,791	1,730,523
QR・バーコード精算料	-	-	-	2,231,898	2,992,427
登録設定料等	-	-	-	537,154	489,833
開発売上	-	-	-	861,756	536,925
その他	-	-	-	723,115	1,904,038
経常利益	-	-	-	765,780	513,215
調整額：					
+ 減価償却費	-	-	-	1,615,088	1,921,932
+ 支払利息	-	-	-	8,273	27,656
調整額小計	-	-	-	1,623,362	1,949,588
EBITDA	-	-	-	2,389,143	1,497,841

（注）第17期より連結財務諸表を作成しているため第16期以前の各数値については記載しておりません。

(単位：千円)

会計期間	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
売上高	6,451,089	7,139,159	7,831,435	10,370,036	10,938,444
(売上内訳)					
センター利用料	3,133,165	3,496,550	3,822,014	4,285,319	4,646,979
決済端末販売売上	1,459,692	1,364,468	1,360,886	1,730,791	1,730,523
QR・バーコード 精算料	188,890	486,812	1,147,778	2,231,898	2,992,427
登録設定料等	631,720	728,445	647,724	537,154	489,833
開発売上	820,645	897,052	636,416	861,756	536,925
その他	216,973	165,829	216,615	723,115	541,755
経常利益	158,690	712,345	535,357	818,089	461,480
調整額：					
+ 減価償却費	1,206,470	1,463,926	1,601,425	1,615,088	1,812,712
+ 支払利息	1,981	4,624	255	8,273	26,350
調整額小計	1,208,452	1,468,550	1,601,681	1,623,362	1,839,062
EBITDA	1,367,143	2,180,896	2,137,039	2,441,452	1,377,582

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降は当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、14,069,217千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、3,624,042千円となりました(前年同期比579.6%増加)。これは主に、税金等調整前当期純損失の計上額581,127千円、売上債権の増加額222,216千円、仕入債務の減少額121,921千円、法人税等の支払額189,094千円による減少があるものの、減価償却費の計上額1,901,382千円、のれん償却額の計上額61,467千円、預り金の増加額2,216,798千円による増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は、2,644,931千円となりました(前期は4,588,705千円の獲得)。これは主に、有形固定資産の取得による支出599,521千円及び、無形固定資産の取得による支出1,918,202千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は、83,282千円となりました(前期は5,190,151千円の獲得)。これは主に、長期借入金の借入による収入80,000千円、長期借入金の返済による支出76,085千円、リース債務の返済による支出85,341千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループは、受注から役務提供の開始までの期間が短いため受注実績に関する記載は省略しております。

c. 販売実績

当社グループは、提供するサービスについて、サービス内容に従って「センター利用料」、「決済端末販売売上」、「開発売上」、「登録設定料等」、「QR・バーコード精算料」、「その他」の6つに売上を区分しております。

センター利用料	電子決済処理の月額利用料
決済端末販売売上	非接触リーダー・ライター等の販売
開発売上	決済処理サービスに関連する開発売上
登録設定料等	決済処理センターへの登録料
QR・バーコード精算料	QR決済処理の利用料
その他	上記以外の売上

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、上記のサービス別に記載しております。

(単位：千円)

サービスの名称	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	前年同期比(%)
センター利用料	4,646,979	8.4
決済端末販売売上	1,730,523	0.0
QR・バーコード精算料	2,992,427	34.1
登録設定料等	489,833	8.8
開発売上	536,925	37.7
その他	1,904,038	163.3
合計	12,300,727	18.6

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)		当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社日本カードネットワーク	1,741,106	16.8	1,478,123	12.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りの不確実性により、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(売上高、売上原価、売上総利益)

売上高は主にセンター利用料及びQR・バーコード精算料が増加したことにより、12,300,727千円(前年同期比18.6%増)となりました。

売上原価は主にデータセンター移設に伴う費用や障害対応及び保守対応費用が増加したことにより、8,899,397千円(前年同期比26.3%増)となりました。

その結果、売上総利益は、3,401,330千円(前年同期比2.4%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

販売費及び一般管理費は主に給料及び手当、業務委託料の増加により、3,905,892千円(前年同期比53.5%増)となりました。

その結果、営業損失は504,561千円(前年同期は777,042千円の営業利益)となりました。

(営業外損益、経常損失)

営業外収益は主に保険解約返戻金の増加により、19,013千円(前年同期比418.1%増)となりました。営業外費用は主に支払利息の増加により、27,666千円(前年同期比85.3%増)となりました。

その結果、経常損失は513,215千円(前年同期は765,780千円の経常利益)となりました。

(特別損益、当期純損失)

特別利益の計上はありません。特別損失は主に減損損失を計上した結果、67,911千円となりました。法人税等合計は主に法人税、住民税及び事業税を15,004千円、法人税等調整額86,302千円を計上した結果、101,307千円（前年同期比43.9%減）となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、682,434千円となりました。（前年同期は585,348千円の親会社株主に帰属する当期純利益）

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社は、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、運転資金や設備投資等の調達につきましては、自己資金、金融機関からの借入及びリースを基本としております。

必要な運転資金は、金融機関との当座貸越契約を締結し十分な借入枠を有しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「３ 事業等のリスク」をご参照下さい。

経営者の問題意識と今後の方針に関して

経営者の問題意識と今後の方針については、「１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表作成に際して採用している重要な会計方針及び重要な会計上の見積りは、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、第２（事業の状況）（経営方針、経営環境及び対処すべき課題等）（２）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に記載のとおり、全社の売上高、「情報プロセッシング」分野の売上高、ストック収入売上、接続端末台数、EBITDAの５点を重要指標としております。

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
全社の売上高(千円)	10,370,036	12,300,727
情報プロセッシング分野の売上高 (千円)	618,282	1,904,038
ストック収入売上(千円)	7,054,372	8,129,240
接続端末台数(台)	968,000	1,102,000
EBITDA(千円)	2,389,143	1,497,841

5【重要な契約等】

当社は、決済業界における主要なプラットフォームである「INFOX」、「JET-S」、「stera」のすべてと当社センターが接続しており、これら個別の契約としては重要なものとして位置付けております。

契約締結年月日	契約の相手先	契約の名称	契約の内容
2011年4月15日	株式会社 NTTデータ	サービス 提供業務 委託契約	(株)NTTデータ(以下NTTD)と当社との、NTTDが顧客に提供する「INFOX-NET シンククライアント」サービスに関し、当社がNTTDに提供する「TMN決済サービス」を提供するための契約であります。 契約期間：2011年4月15日から2014年4月14日まで 以降1年ごとの自動更新
2013年4月17日	株式会社 日本カードネットワーク	業務委託 契約	(株)日本カードネットワーク(以下JCN)と当社との、JCNが顧客に提供するサービスに関し、当社がJCNに提供する「TMN決済サービス」を提供するための契約であります。 契約期間：2013年4月17日から2014年4月16日まで 以降1年ごとの自動更新
2020年3月9日	三井住友 カード株式 会社	TMN決済 サービス 利用契約	三井住友カード(株)と当社との、プラットフォーム「stera」に関して、決済端末を用いて「TMN決済サービス」を利用することについて定めた契約であります。 契約期間：2020年3月9日から2025年3月8日まで 以降1年ごとの自動更新
2025年3月10日	株式会社 ジィ・ シィ企画	資本業務 提携契約	(株)ジィ・シィ企画と当社の、決済事業領域における両社のサービスや機能を組み合わせて、顧客への提案力強化を図るとともに開発リソースの融通等、効率化を行うことで、今後もキャッシュレス事業領域でのさらなる成長と事業拡大を目的とした資本業務提携契約であります。 譲渡される株式の種類及び数： 普通株式数508,000株(2024年12月31日時点の完全議決権株式2,506,160株に対する所有株式数の割合20.29%)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、中長期的な成長やサービスの向上、事業運営の円滑化を目的として設備投資を行っております。

当連結会計年度中において実施した当社の設備投資の総額は2,538,564千円で、その主なものはネットワーク・ハードウェア構築529,101千円、ソフトウェア投資1,991,731千円になります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社はキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社はキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	本社内部造作、情報機器	106,383	81,042	609,862	2,984	800,272	263 (62)
新潟オフィス (新潟市中央区)	新潟オフィス内部造作、情報機器	3,472	2,382	-	-	5,854	15 (2)
関西オフィス (大阪市淀川区)	関西オフィス内部造作、情報機器	8,166	-	-	-	8,166	11 (1)
データセンター (神奈川県) (注)3	サーバー 情報機器	-	565,382	3,865,080	1,287,404	5,717,866	-

(注)1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 事務所等はすべて賃借しており、本社の年間賃借料は315,504千円、新潟オフィスの年間賃借料は6,978千円、関西オフィスの年間賃借料は19,279千円であります。

3. 安全上の観点から市区町村の記載は省略しています。

4. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
ウェブスペース 株式会社	本社 (東京都千代田区)	通信・情報 機器	556	62	-	17,698	18,317	20 (1)
ウェブスペース 株式会社	八王子センター (東京都八王子市)	情報機器・ システム	17	29,278	140,468	-	169,763	46 (18)

(注)1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 事務所等はすべて賃借しており、本社の年間賃借料は7,875千円、八王子センターの年間賃借料は9,526千円であります。

3. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社はキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

事業所名 (所在地) (注) 1	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
データセンター (神奈川県)	決済システム拡充	967,000	245,531	自己資金	2023年 4月	2027年 3月	(注) 2
データセンター (神奈川県)	情報プロセッシング基 盤システム構築	1,368,000	799,880	自己資金	2023年 4月	2027年 3月	(注) 2
データセンター (神奈川県)	決済システム岩盤化 等	3,570,000	500,202	自己資金	2023年 4月	2027年 3月	(注) 2

(注) 1. 安全上の観点から市区町村の記載は省略しています。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 投資予定金額の総額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,991,500	36,991,500	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	36,991,500	36,991,500	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権(無償ストックオプション)

決議年月日	2020年10月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 175[170]
新株予約権の数(個)	7,578[7,353] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 757,800[735,300] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	469 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年10月31日 至 2027年10月30日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 469 資本組入額 235
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ございません。

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その前営業日を権利行使の最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が定年退職した場合又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

(注) 5 に準じて決定する。

第3回新株予約権（有償ストックオプション）

決議年月日	2022年11月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7
新株予約権の数（個）	18,464（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,846,400（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,146（注）3
新株予約権の行使期間	自 2025年7月1日 至 2032年12月2日（注）4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,158 資本組入額 579
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）において記載すべき内容に変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個(普通株式100株)につき、1,200円で有償発行しております。
2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
3. 行使価額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。
- なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日を権利行使の最終日とする。
5. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2025年3月期から2026年3月期のいずれかの事業年度において、下記の売上高及びEBITDA条件をいずれも達成した場合に、本新株予約権を行使することができる。
- (a) 売上高が12,108百万円をいずれかの事業年度で超過した場合
- (b) EBITDAが2,905百万円をいずれかの事業年度で超過した場合
- なお、売上高及び営業利益の判定においては、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は、連結損益計算書）における売上高を参照するものとし、EBITDAの判定においては、当社の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合は、連結キャッシュ・フロー計算書）から、EBITDA（＝経常利益＋減価償却費＋支払利息）を参照するものとする。
- 新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他の正当な理由があると当社取締役会が認める場合は、この限りでない。
- 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. 新株予約権の取得事由
- 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合は）、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。
- 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は、取締役会の決議により別途定める日において本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議により取得する本新株予約権を決定するものとする。
7. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い
- 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使の条件
- (注)5に準じて決定する。
- 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 本新株予約権の条件に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由
(注) 6 に準じて決定する。

第4回新株予約権（無償ストックオプション）

決議年月日	2022年11月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 41
新株予約権の数（個）	539[538]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 53,900[53,800]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,146（注）2
新株予約権の行使期間	自 2024年11月15日 至 2029年11月14日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,146 資本組入額 573
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ございません。

- (注) 1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その前営業日を権利行使の最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が定年退職した場合又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。

新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

(注)5に準じて決定する。

第5回新株予約権（無償ストックオプション）

決議年月日	2023年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員を除く。） 4名
新株予約権の数（個）	375（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 37,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,472（注）2
新株予約権の行使期間	自 2025年6月29日 至 2033年6月28日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,220 資本組入額 1,110
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）において記載すべき内容に変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その前営業日を権利行使の最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると当社取締役会が認める場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

(注)5に準じて決定する。

第6回新株予約権（無償ストックオプション）

決議年月日	2023年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 2
新株予約権の数（個）	44 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 4,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,472 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年6月29日 至 2033年6月28日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,220 資本組入額 1,110
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）において記載すべき内容に変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その前営業日を権利行使の最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員若しくは顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が定年退職した場合又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

(注)5に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月12日 (注)1	31,430,014	31,493,000	-	3,053,415	-	3,053,415
2022年2月28日 (注)2	657,800	32,150,800	499,928	3,553,343	499,928	3,553,343
2022年12月1日 (注)3	-	32,150,800	-	3,553,343	3,000,000	553,343
2022年12月1日 (注)4	1,250,000	30,900,800	-	3,553,343	-	553,343
2023年4月3日 (注)5	5,971,700	36,872,500	2,582,461	6,135,804	2,582,461	3,135,804
2024年3月31日 (注)6	64,400	36,936,900	15,101	6,150,906	15,101	3,150,906
2024年8月15日 (注)7	41,500	36,978,400	11,122	6,162,028	11,122	3,162,028
2025年3月31日 (注)8	13,100	36,991,500	3,071	6,165,100	3,071	3,165,100

(注)1 . 2020年9月23日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月12日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。

2 . 有償第三者割当 657,800株

発行価格 1,520円

資本組入額 760円

主な割当先 株式会社三菱UFJ銀行

3 . 2022年11月30日開催の株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、繰越利益剰余金の欠損金をてん補することを目的に資本準備金を3,000,000千円減少(減資割合84.43%)し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。なお資本金の減少はありません。

4 . 2022年11月14日開催の取締役会において、2022年11月30日開催の臨時株主総会に、特定の株主からの自己株式取得の件を付議することを決議し、同臨時株主総会において承認決議されました。また、2022年11月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、2022年12月1日付で自己株式1,250,000株の取得及び消却したことによる減少であります。

5 . 2023年4月3日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が5,971,700株、資本金及び資本準備金はそれぞれ2,582,461千円増加しております。

6 . 2023年4月1日から2024年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が64,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,101千円増加しております。

7 . 譲渡制限付株式報酬として有償第三者割当

発行価格 536円

資本組入額 268円

主な割当先 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)

8 . 2024年4月1日から2025年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が13,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,071千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	3	22	106	30	16	10,839	11,016	-
所有株式数 (単元)	0	39,517	9,752	200,835	6,478	39	113,194	369,815	10,000
所有株式数の割合(%)	0.00	10.69	2.64	54.31	1.75	0.01	30.61	100	-

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	9,414,100	25.44
トヨタファイナンシャルサービス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	3,305,300	8.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,998,800	8.10
株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山5丁目1-22	1,396,400	3.77
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	1,396,400	3.77
ユーシーカード株式会社	東京都港区台場2丁目3-2	1,396,400	3.77
トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	989,800	2.67
株式会社インターネットイニシアティブ	東京都千代田区富士見2丁目10-2	733,300	1.98
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	698,100	1.88
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	657,800	1.77
計	-	22,986,400	62.08

- (注) 1. 上記のうち、株式会社日本カストディ銀行の所有する株式数は、全て信託業務に係るものです。
2. 2023年9月11日付で講習の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるユーシーカード株式会社(提出者:みずほ証券株式会社)が2024年3月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 70,000	0.19
ユーシーカード株式会社	東京都港区台場二丁目3番2号	株式 1,396,400	3.78

3. 2025年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、りそなアセットマネジメント株式会社が2025年1月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場1丁目5番65号	株式 3,191,400	8.63

4. 2024年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である三井住友カード株式会社が2024年3月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	株式 1,396,400	0.47
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋四丁目5番15号	株式 1,396,400	3.78

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,981,500	369,815	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,000	-	-
発行済株式総数	36,991,500	-	-
総株主の議決権	-	369,815	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施していません。しかし、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

また、配当を行う場合には、当社は、配当の回数を期末配当の年1回とすることを基本方針としております。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び期末配当、中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

(取締役会)

当社の取締役会は、提出日(2025年6月25日)現在、監査等委員である取締役3名を含む取締役10名で構成されており、監査等委員である取締役は全員が社外取締役であります。社外取締役には、他の会社の役員経験を有する者を招聘し、各自の豊富な実務経験に基づく企業経営に関する知見を活用するとともに、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を原則毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令及び定款に則り、取締役の業務監督機関及び経営上の重要事項の意思決定機関として機能しております。

議長：(代表取締役社長)大高 敦

構成員：(取締役副社長)谷本 健

(取締役副社長)小松原 道高

(常務取締役 業務統括本部長)山内 研司

(社外取締役)菅野 沙織、佐藤 隆史、澤田 建之

(社外取締役常勤監査等委員)酒井 慎二

(社外取締役監査等委員)眞田 幸俊、柳澤 宏輝

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名(内、社外取締役4名)となります。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名によって構成され、その全員が社外取締役であります。監査等委員である取締役には弁護士や企業経営について独立した観点を有する者も含まれており、各々の職業倫理の観点で経営監視が行われる体制を整備しております。

監査等委員である取締役は、取締役会その他において、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。

監査等委員会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査・監督を行うため、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催するほか、内部監査室及び会計監査人との会合も設け、監査に必要な情報の共有化を図っております。

議長：(社外取締役常勤監査等委員)酒井 慎二

構成員：(社外取締役監査等委員)眞田 幸俊、柳澤 宏輝

(指名・報酬委員会)

当社の取締役及び執行役員の指名・報酬等にかかる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として、代表取締役社長を委員長とし、過半数を社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会を設置しております。任意の指名・報酬委員会は、取締役会から諮問された事項につき、取締役会へ答申しております。

(経営会議)

当社の経営会議は、原則月2回開催しており、経営方針に基づいた業務執行の企画、立案を行い、各本部における具体的施策の進捗状況を管理し、問題点についての議論の未進むべき方向性を決定しております。また、取締役会に上程する議案等の審議も行っております。

議長：(代表取締役社長)大高 敦

構成員：(取締役副社長)谷本 健

(取締役副社長)小松原 道高

(常務取締役 業務統括本部長)山内 研司

(社外取締役常勤監査等委員)酒井 慎二

(コンプライアンス委員会)

当社のコンプライアンス委員会は、原則月1回開催しており、当社を取巻くさまざまなリスクにつき共通認識を確立するとともに、その対応策についても協議・検討しております。

重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士及びその他専門家に相談し、必要な検討を実施しております。さらに、内部通報制度を導入しており、社内外で問題が発見された場合には、その連絡者の保護を十分配慮したうえでコンプライアンス委員会にて対応を検討し、事実関係の調査を進める等、問題点の早期解決を図る体制を整えております。また必要に応じて顧問弁護士の助言を得て、適法性にも留意しております。

その他コンプライアンスに係る事象の対応力向上、平時におけるコンプライアンス施策の推進を担う下部組織としてコンプライアンス分科会を設置し、実効性向上に努めております。

議長：(代表取締役社長)大高 敦

構成員：(取締役副社長)小松原 道高

(社外取締役常勤監査等委員)酒井 慎二

(総務法務部長)大島 正基

(内部監査室長)原 信盛

(内部監査室)

当社では、内部監査を担当する部署として、取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室長1名及び専任の補助者2名が、取締役社長の承認を得た内部監査計画書に基づき、各部署の業務全般を監査しております。内部監査結果については、内部監査終了後に内部監査報告書を作成し、取締役社長の承認を得て、被監査部門へ改善指示を出し、業務改善を行っております。

また、監査等委員会及び会計監査人と、年4回意見交換及び情報共有を目的に、三様監査会を開催し、連携をとっております。

b 企業統治の体制を採用する理由

監査等委員会設置会社の下では、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を持つことになる等、取締役会の監査・監督機能を一層強化することができるようになっております。それにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、経営の健全性と透明性をさらに向上させることができると考え、当社では、監査等委員会設置会社を採用しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会において定めた「内部統制システムに関する基本方針」に基づき内部統制システムを構築するとともに運用の徹底を図ることで、コーポレート・ガバナンスの維持・強化に努めております。

a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記録された文書及び電磁的記録については、文書管理規程、個人情報保護基本規程等の社内規程に従い、適切に保存及び管理します。

b 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を制定、周知及び徹底し、法令遵守及びリスク管理についての徹底及び指導を行っております。そのうえで、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、組織横断的なリスクの状況把握及び監視を行い、代表取締役社長に対してリスク管理に関する事項を報告します。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長に対して損失の危機の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について報告を行うとともに、経営危機管理規程に基づき代表取締役社長を中心とする対策本部を設置し、迅速に対処します。

c 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 各種社内会議体制の整備

取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して迅速に意思決定を行い、職務執行を監督します。また、月に2回以上開催される経営会議にて取締役会上程案件及び取締役社長決裁案件等の協議等を行っております。

(b) 職務権限及び責任の明確化

職務権限規程及び稟議規程に基づき、適切に業務を分掌させたうえで、権限の委譲を行い、付与された権限に基づき、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築します。

d 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動指針、従業員行動規範、コンプライアンス関連規程等の各種規程の制定及び周知徹底を行っております。当社は、審議及び諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス基本規程を制定し、運用をすることで、コンプライアンス体制の整備並びに問題点の把握及び改善を図っております。コンプライアンス委員会の審議結果を踏まえてコンプライアンスを管掌する部門は、再発防止策の展開等、コンプライアンス推進活動を行います。また、そのうえで、内部監査室は監査等委員会と連携し、使用人の職務執行に関する状況把握及び監査を定期的に行い、取締役社長に報告し、必要に応じてコンプライアンスを管掌する部門が人事を管掌する部門と連携して社内教育、研修を実施します。また、監査等委員会は取締役の業務執行のモニタリングを行い、状況把握及び監査を定期的に行います。

e 子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社における業務の適正を確保するため、当社の子会社においても本条第1号より第4号に定める体制を構築します。

f 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会は、内部監査室所属の使用人に、当社及び子会社における監査業務に必要な補助を依頼することができます。

g 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

補助者の人事異動につき、監査等委員会の意見を尊重して行います。監査等委員会より要請のある場合、前項の使用人は監査等委員会の指揮及び監督のもと、監査等委員会の指示業務を優先して行うものとします。

h 監査等委員会に報告するための体制

取締役及び使用人は、以下の重要事項を監査等委員会の要請に応じて報告するものとします。また、取締役及び使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合には速やかに対応するものとします。

- (a) 当社の重要な機関決定事項
- (b) 当社の経営状況のうち重要な事項
- (c) 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (d) 当社における内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
- (e) 当社における重大な法令及び定款違反
- (f) その他、当社に関する重要事項

i 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

j 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

k その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会と取締役社長、主要部室長との連絡会を定期的開催し、監査が実効的に行われるための連携を保つよう努めております。

l 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等に規定される財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の体制整備、運用及び評価を継続的に行うことで、発生した不備に対して必要な是正措置を講じます。

m 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、役職員等行動規範及び反社勢力対策規程を制定、周知及び徹底します。その中で法令遵守はもとより、「社会的良識をもって行動する」旨だけでなく、「反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で対応し、不当な要求には応じない」旨を定めております。

取締役の員数

当社は、取締役（監査等委員である者を除く。）は7名以内とする旨を定款に定めております。監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項に定める剰余金の配当等に関する事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において、取締役会を月1回開催しており、必要に応じて随時開催しております。

各取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役 職 名	氏 名	出席状況（出席回数/開催回数）
代 表 取 締 役 社 長	大 高 敦	100%（14回/14回）
取 締 役 副 社 長	谷 本 健	100%（14回/14回）
取 締 役 副 社 長	小松原 道高	100%（14回/14回）
常 務 取 締 役	山 内 研 司	100%（14回/14回）
社 外 取 締 役	菅 野 沙 織	78%（11回/14回）
社 外 取 締 役	佐 藤 隆 史	100%（10回/10回）
社 外 取 締 役	澤 田 建 之	100%（10回/10回）
社外取締役常勤監査等委員	酒 井 慎 二	100%（14回/14回）
社外取締役監査等委員	眞 田 幸 俊	92%（13回/14回）
社外取締役監査等委員	柳 澤 宏 輝	100%（14回/14回）

表中の役職名は、当事業年度における役職名を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、取締役の役位や担当業務に関する事項、決算に関する事項、年度計画・中期経営計画に関する事項、組織及び人事に関する事項、重要な業務執行及び社内規程に関する事項等となっております。

反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

当社は「反社会的勢力に対する基本方針」において反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たない旨を定めており、現在までに反社会的勢力との関係は一切ありません。取引先については、取引開始や契約更新のタイミングにおけるチェックを徹底しております。サービス約款や業務提携契約等の契約書面に、取引先が反社会的勢力ではない旨を表明・保証する項目を盛り込むとともに、事後的に取引先が反社会的勢力であることが判明した場合でも契約を解除できる内容としております。また、反社会的勢力の排除に関する社内規程を整備し、取引先に対し定期的な審査を実施しております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理に関して役職員等の責務を定め、もってリスクの回避及び会社損失の最小化を図ることを目的として、リスク管理規程を制定しております。

リスク管理規程では、役職員等は、業務の遂行にあたって、法令及び社内規程のリスク管理に関するルールを遵守するよう規定しております。そのうえで、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に講じなければならない旨、及び、業務上の意思決定を求めるにあたっては、直属の上位職制に対し、当該業務において予見されるリスクを進んで明らかにするとともに、これを処理するための措置について具申(稟議及び申し立てを含む)をしなければならない旨を規定し、リスク管理についての周知、徹底及び指導を行っております。

さらに、取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、組織横断的なリスクの状況把握及び監視を行い、取締役社長に対してリスク管理に関する事項を報告し、不測の事態が発生した場合には、代表に対して損失の危機の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について報告を行うとともに、経営危機管理規程に基づき取締役社長を中心とする対策本部を設置し、迅速に対処することになっております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役（監査等委員である取締役を含む）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、当該非業務執行取締役（監査等委員である取締役を含む）に悪意又は重大な過失があった場合を除き、法令が定める最低責任限度額としております。

社外取締役との間の責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし

ております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員及び相続人、管理職従業員、子会社役員等を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、補填することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【 役員の状況】

2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	大高 敦	1970年3月3日生	1992年6月 三菱商事株式会社 入社 2002年1月 同社 新機能事業グループ金融 企画部 シニアマネージャー 2002年4月 同社 コーポレートグループビ ジネスクリエーション室 シニ アママネージャー 2005年4月 同社 イノベーション事業グ ループビジネスクリエーション 部 シニアマネージャー 2008年3月 当社出向 代表取締役社長 2020年11月 当社移籍 代表取締役社長(現 任)	(注)3	12,400
取締役 副社長	谷本 健	1969年11月28日生	1995年4月 三菱商事株式会社 入社 2016年9月 ビーブル株式会社 代表取締役 2020年1月 当社入社 執行役員経営戦略室 長 2020年6月 当社 取締役副社長 経営戦略 室長 2022年7月 当社 取締役副社長(現任)	(注)3	8,200
取締役 副社長	小松原 道高	1968年12月21日生	1993年4月 三菱商事株式会社 入社 2010年4月 ビーウィズ株式会社 取締役経 営企画部長 2014年12月 インド三菱商事会社 ビジネス サービス部門 シニアバイスプ レジデント 2017年10月 当社出向 経営戦略部長 2018年11月 当社出向 取締役副社長 ソ リューション推進本部長 2020年11月 当社移籍 取締役副社長 ソ リューション推進本部長 2024年4月 当社 取締役副社長(現任)	(注)3	8,200
常務取締役 業務統括本部長	山内 研司	1968年12月20日生	1991年4月 株式会社ジェーシービー 入社 2009年4月 同社 プロセシング事業統括部 部長 2010年4月 同社 EC事業開発部長 2011年4月 同社 加盟店事業統括部長 2017年6月 同社 東海支社長 2021年4月 株式会社ジェイエムエス出向 代表取締役社長 2022年6月 株式会社日本カードネットワー ク出向 主監 2023年12月 当社 入社 2024年4月 当社 業務統括本部長 2024年6月 当社 常務取締役 業務統括本 部長(現任)	(注)3	6,500

取締役	菅野 沙織	1959年11月12日生	<p>1983年4月 株式会社ノエビア 入社 1986年10月 株式会社K&L 入社 1989年2月 エル・インターナショナル株式会社 入社 1993年10月 レブロン株式会社 入社 マーケティング部 室長 1996年10月 イブ・サンローラン・パルファン株式会社入社 マーケティング部 部長 2001年1月 ブルジョア株式会社 入社 マーケティング部 部長 兼営業部 部長 2011年4月 レブロン株式会社 入社 マーケティング部 本部長 2012年3月 同社 代表取締役社長 2017年6月 日本輸入化粧品協会 理事長(現任) 2019年6月 在日米国商工会議所 理事 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2022年3月 レブロン株式会社 上級顧問 2022年7月 ベアエッセンシャル株式会社(現 オルヴェオン グローバルジャパン株式会社) 代表取締役社長</p>	(注)3	-
取締役	佐藤 隆史	1973年6月3日生	<p>1999年4月 三菱商事株式会社 入社 2012年4月 株式会社大創産業出向 総合企画室長 2015年12月 三菱商事株式会社 生活産業グループ CEOオフィス 2018年5月 株式会社ローソンストア100出向 取締役上級執行役員 2019年3月 同社出向 代表取締役社長 2024年4月 三菱商事株式会社 S.L.C.グループリテイル本部アライアンス推進部長(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 2024年6月 ロイヤリティマーケティング社外取締役(現任)</p>	(注)3	-
取締役	澤田 建之	1974年11月28日生	<p>1998年4月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2005年10月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 入社 2015年1月 同社 海外販売金融G Senior manager 2016年1月 Toyota Kreditbank GmbH出向 General Executive 2021年1月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 ペイメントソリューションG Group Vice President 2023年1月 同社 デジタルソリューション部 部長 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 2025年1月 Toyota Kreditbank GmbH Chief of President's Office</p>	(注)3	-

取締役 (常勤監査等委員)	酒井 慎二	1961年12月2日生	1985年4月 日立工機株式会社(現 工機ホールディングス株式会社) 入社 1997年1月 イノテック株式会社 入社 2007年6月 同社 取締役 2011年6月 同社 監査役 2015年5月 日本電産株式会社 入社 2017年8月 株式会社Imaging Device Technologies 入社 2019年12月 当社 常勤監査役 2020年5月 株式会社SensAI 非常勤監査役 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	眞田 幸俊	1969年7月12日生	1997年4月 東京工業大学工学部電気・電子工学科 助手 2000年4月 株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所 アソシエイトリサーチャー 2001年4月 慶應義塾大学理工学部電子工学科 講師 2004年4月 同大学 助教授 2007年4月 同大学 准教授 2011年4月 同大学 教授(現任) 2016年6月 一般社団法人電子情報通信学会 理事 2020年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 一般社団法人電子情報通信学会 副会長 2024年6月 一般社団法人電子情報通信学会 理事(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	柳澤 宏輝	1976年4月23日生	2001年10月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2011年1月 同事務所 パートナー弁護士(現任) 2012年6月 大幸薬品株式会社 社外監査役 2018年6月 同社 社外取締役(監査等委員) 2020年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					35,300

- (注) 1. 取締役菅野沙織氏の戸籍上の氏名は、本間沙織であります。
2. 取締役菅野沙織、佐藤隆史、澤田建之、酒井慎二、眞田幸俊及び柳澤宏輝は、社外取締役であります。
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の当社役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率 11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	大高 敦	1970年3月3日生	1992年6月 三菱商事株式会社 入社 2002年1月 同社 新機能事業グループ金融企画部 シニアマネージャー 2002年4月 同社 コーポレートグループビジネスクリエーション室 シニアマネージャー 2005年4月 同社 イノベーション事業グループビジネスクリエーション部 シニアマネージャー 2008年3月 当社出向 代表取締役社長 2020年11月 当社移籍 代表取締役社長（現任）	(注) 3	12,400
取締役副社長	谷本 健	1969年11月28日生	1995年4月 三菱商事株式会社 入社 2016年9月 ビーブル株式会社 代表取締役 2020年1月 当社入社 執行役員経営戦略室長 2020年6月 当社 取締役副社長 経営戦略室長 2022年7月 当社 取締役副社長（現任）	(注) 3	8,200
取締役副社長	小松原 道高	1968年12月21日生	1993年4月 三菱商事株式会社 入社 2010年4月 ビーウィズ株式会社 取締役経営企画部長 2014年12月 インド三菱商事会社 ビジネスサービス部門 シニアバイスプレジデント 2017年10月 当社出向 経営戦略部長 2018年11月 当社出向 取締役副社長 ソリューション推進本部長 2020年11月 当社移籍 取締役副社長 ソリューション推進本部長 2024年4月 当社 取締役副社長（現任）	(注) 3	8,200
常務取締役業務統括本部長	山内 研司	1968年12月20日生	1991年4月 株式会社ジェーシービー 入社 2009年4月 同社 プロセッシング事業統括部部長 2010年4月 同社 EC事業開発部長 2011年4月 同社 加盟店事業統括部長 2017年6月 同社 東海支社長 2021年4月 株式会社ジェイエムエス出向 代表取締役社長 2022年6月 株式会社日本カードネットワーク出向 主監 2023年12月 当社 入社 2024年4月 当社 業務統括本部長 2024年6月 当社 常務取締役 業務統括本部長（現任）	(注) 3	6,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	飯田 剛信	1972年7月30日生	1995年4月 三菱商事株式会社 入社 2018年3月 同社 リテイルサポート部 消費者サービスチームリーダー 2018年1月 同社 兼 株式会社ディーライツ 取締役 2018年2月 同社 兼 当社 取締役 2019年4月 同社 リテイルマーケティング部 ポイント・決済プロジェクトマネージャー 2021年10月 CookpadTV株式会社出向 取締役副社長 2022年7月 リテイルメディア株式会社出向 代表取締役社長 2025年4月 当社出向 経営戦略室 2025年6月 当社出向 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	菅野 沙織	1959年11月12日生	1983年4月 株式会社ノエビア 入社 1986年10月 株式会社K&L 入社 1989年2月 エル・インターナショナル株式会社 入社 1993年10月 レブロン株式会社 入社 マーケティング部 室長 1996年10月 イブ・サンローラン・パルファン株式会社入社 マーケティング部 部長 2001年1月 ブルジョア株式会社 入社 マーケティング部 部長 兼 営業部 部長 2011年4月 レブロン株式会社 入社 マーケティング部 本部長 2012年3月 同社 代表取締役社長 2017年6月 日本輸入化粧品協会 理事長(現任) 2019年6月 在日米商工会議所 理事 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2022年3月 レブロン株式会社 上級顧問 2022年7月 ベアエッセシャル株式会社(現 オルヴェオン グローバル ジャパン株式会社) 代表取締役社長	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	酒井 慎二	1961年12月2日生	1985年4月 日立工機株式会社(現 工機ホールディングス株式会社) 入社 1997年1月 イノテック株式会社 入社 2007年6月 同社 取締役 2011年6月 同社 監査役 2015年5月 日本電産株式会社 入社 2017年8月 株式会社Imaging Device Technologies 入社 2019年12月 当社 常勤監査役 2020年5月 株式会社SensAI 非常勤監査役 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	眞田 幸俊	1969年7月12日生	1997年4月 東京工業大学工学部電気・電子工学科 助手 2000年4月 株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所 アソシエイトリサーチャー 2001年4月 慶應義塾大学理工学部電子工学科 講師 2004年4月 同大学 助教授 2007年4月 同大学 准教授 2011年4月 同大学 教授(現任) 2016年6月 一般社団法人電子情報通信学会 理事 2020年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 一般社団法人電子情報通信学会 副会長 2024年6月 一般社団法人電子情報通信学会 理事(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	柳澤 宏輝	1976年4月23日生	2001年10月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2011年1月 同事務所 パートナー弁護士(現任) 2012年6月 大幸薬品株式会社 社外監査役 2018年6月 同社 社外取締役(監査等委員) 2020年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					35,300

- (注) 1. 取締役菅野沙織氏の戸籍上の氏名は、本間沙織であります。
2. 取締役菅野沙織、酒井慎二、眞田幸俊及び柳澤宏輝は、社外取締役であります。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

本書提出日時点において、当社の社外取締役は6名であります。社外役員の独立性に関する基準又は方針については特段定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は以下のとおりであります。

社外取締役の菅野沙織は、外資系企業における豊富な経験、他社において代表取締役を務められるほか、日本輸入化粧品協会理事長及び在日米商工会議所理事といった要職を務められていたことによるグローバルな視点や、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。引き続き、社外取締役として、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監督いただけるものと判断し、選任しております。同氏は当社の新株予約権73個(7,300株)を保有しておりますが、それ以外に当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の佐藤隆史は、三菱商事株式会社において、リテール分野のマーケティング事業を推進するなど幅広い業務経験や、株式会社ローソンストア100において代表取締役社長を歴任していたことによる豊富な経験及び幅広い見識を有しております。社外取締役として、当社経営に対して、有益なアドバイスをいただけるものと判断し、選任しております。当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について記載すべき重要な関係はありません。

社外取締役の澤田建之は、トヨタファイナンシャルサービス株式会社において、キャッシュレスを中心とした決済サービス事業の推進や海外駐在も含めたマーケット分野の豊富な経験及び幅広い見識を有しております。社外取締役として、当社経営に対して、有益なアドバイスをいただけるものと判断し、選任しております。当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の酒井慎二は、他社において取締役及び監査役を歴任し、経営者としての経理及び財務分野での豊富な経験を有しております。引き続き、監査等委員である社外取締役として、豊富な知識と経験に基づき、適切な監査ができると判断し、選任しております。同氏は当社の新株予約権73個(7,300株)を保有しておりますが、それ以外に当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の眞田幸俊は、次世代移動通信システムを研究分野とする研究者として当社ビジネスと深く関連性のある専門的な知識を有しており、また、大学教授という教育者としての幅広い見識と経験を有しております。引き続き、当社の監査等委員である社外取締役として、適切な監査ができると判断し、選任しております。同氏は当社の新株予約権73個(7,300株)を保有しておりますが、それ以外に当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の柳澤宏輝は、弁護士として、特に企業活動、雇用・労働法務に関するさまざまな業務に携わり、豊富な法的知識と経験を有しております。過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、引き続き、当社の監査等委員である社外取締役として、適切な監査をしていただくことができると判断し、選任しております。当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会監査、内部監査及び会計監査人監査の三様監査の実効性確保に努めております。

監査等委員会は、会計監査人より品質管理体制、監査計画、職務遂行状況及びその監査結果等について適宜及び定期的に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。また、常勤監査等委員は、内部統制部門と意思疎通を図るとともに、会計監査人の監査に立会う等、会計監査人の職務の遂行状況を監視し、その結果を監査等委員会に報告するほか、必要に応じて、会計監査人と個別の課題について情報及び意見の交換を行い、監査の実効性向上に努めております。

また、監査等委員会は、内部監査室より監査計画、職務遂行状況及びその監査結果等について適宜及び定期的に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。

さらに、監査等委員会は、四半期に一度、会計監査人及び内部監査室を招聘して三様監査連絡会を開催しております。三様監査連絡会では、会計監査人、内部監査室より、それぞれの監査計画と職務の遂行状況並びにその結果について報告を受け、相互に情報及び意見の交換を実施し連携を図っております。

独立役員の構成に関する方針及び期待される役割を果たすための環境整備の状況

当社は、継続的に企業価値を高める手段の一つとして、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であるかを判断したうえで、取締役会での議決権を有する社外取締役から指定することを基本方針としております。本方針に基づき、酒井慎二、眞田幸俊及び菅野沙織の3名を独立役員として指定しております。また、独立役員は他の役員との連携を密にとることにより会社情報を共有し、独立役員が期待される役割を果たすための環境を整備する方針であります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2020年6月22日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付けをもって監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の監査等委員会は、社外取締役3名により構成されております。監査等委員会は内部統制システムを利用した監査を実施すべく、毎期策定される監査等委員会監査計画に基づき、当社において内部統制システムが適切に構築及び運用されているかを確認し、内部監査室による網羅的な監査実施状況について定期的に報告を受ける体制を整えるとともに、原則として月1回開催される監査等委員会において情報の共有をしております。また、内部監査室及び会計監査人とも定期的に会合を開催し、情報共有及び意見交換を行っております。

各監査等委員は取締役会等への出席を通じ、業務執行状況について報告を受け、またそれらに対し意見を述べることにより、その適法性及び妥当性について監査・監督を行い、適正な業務執行の確保を図っております。

当事業年度において監査等委員会を22回、取締役会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数(注)1	出席回数(注)1
酒井 慎二	監査等委員会22回 取締役会14回	監査等委員会22回 取締役会14回
眞田 幸俊	監査等委員会22回 取締役会14回	監査等委員会22回 取締役会13回
柳澤 宏輝	監査等委員会22回 取締役会14回	監査等委員会22回 取締役会14回

(注)1. 当事業年度の開催回数に基づいております。

監査等委員会の主な活動及び具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・監査等委員会の監査の方針、計画及び職務分担の検討
- ・会計監査人の監査計画、監査の方法及び結果の相当性の検討
- ・会計監査人の報酬等に対する同意等の監査等委員会決議による事項について検討
- ・会計監査人の評価及び異動、選任の検討

また、常勤監査等委員の主な活動状況については、内部監査担当からの実施状況等についての情報収集、会計監査人との意見交換及び情報収集、その他必要に応じて関係部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室所属の内部監査室長1名及び内部監査室に所属する2名が担当しております。内部監査は、当社の経営目標の達成と安定的な事業運営に寄与するために、当社にて整備及び運用されている内部統制の有効性を検証及び評価し、改善が必要な事項について指摘し、改善に向けた助言を行うことを目的としております。内部監査室は、事業年度ごとに内部監査計画を作成し、取締役社長による承認を得たうえで内部監査を実施し、監査結果を取締役社長承認のうえ、監査等委員会、被監査部門等に報告するとともに、被監査部門に対して改善等のための指摘及び改善状況の確認を行います。なお、内部監査室は、常勤監査等委員と毎月1回定期的に情報共有を行うことに加え、常勤監査等委員を含む全常勤取締役が出席する経営会議にて内部監査結果の報告を実施しております。内部監査は内部監査室に所属する2名及び内部監査室長が内部監査規程に基づき任命した他の者が行っております。内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と連携し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査は、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人又は同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。会計監査人は三様監査の観点より、定期的に監査等委員会及び内部監査室と会合を開催しており、情報共有及び意見交換を行っております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

15年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 直幸

指定有限責任社員 業務執行社員 岩本 展枝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名、会計士試験合格者等2名、その他20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたって、実績、独立性、効率性、専門性、品質管理体制等を総合的に勘案し判断しており、PwC Japan有限責任監査法人は、その観点において当社の監査を適切に行うことのできる体制が整っているものと判断しております。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査等委員会において、PwC Japan有限責任監査法人に解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査等委員会は、PwC Japan有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,800	-	39,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,800	-	39,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画に基づく見積金額及び監査日数等を勘案したうえで決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社は、監査等委員会が日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、中長期的な企業価値向上につながるよう、役員報酬制度を定めております。

a 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定にあたっては、独立社外取締役が過半数を構成する任意の指名・報酬委員会における審議、答申を経て取締役報酬ポリシーを取締役会で定め、取締役報酬ポリシーに基づく、基本報酬、短期インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬からなる報酬制度としております。

なお、取締役報酬ポリシーは次の3点から構成されます。

- ・報酬構成：報酬項目は基本報酬、短期インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬とする。
- ・報酬水準：世間統計の水準を参考に、代表取締役社長の報酬水準を設定する。その他の役位については、代表取締役社長の水準に基づいて役位ごとに設定する。
- ・評価反映：基本報酬のうち執行報酬部分について、取締役個人の評価結果に連動させる。また、短期インセンティブ報酬について、売上高及び当期純利益を指標とする。中長期インセンティブ報酬について、当期純利益を指標とする。

また、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりとなります。

- ・業績指標に連動しない金銭報酬に関する決定方針

取締役の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責その他会社の業績等を総合的に考慮して決定しております。

- ・業績連動報酬等に関する決定方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に短期インセンティブ報酬を導入しております。前年度の売上高に対し、伸長率が100%を超える場合に支給することを前提条件としております。この条件を達成した場合、当期純利益を基礎とした金額に役位別の係数を乗じて算出した金額を支給することとしております。

- ・報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）については、報酬等の種類ごとの割合を設定しており、業績指標100%達成時において、おおよその目安として、報酬等の種類ごとの割合については、基本報酬：短期インセンティブ報酬：中長期インセンティブ報酬 = 3：1：1としております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は次のとおりとなります。

対象者	報酬等の種類	上限の額及び株式数（個数）	株主総会決議	株主総会決議時点の対象者の員数
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	金銭報酬	年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）	2023年6月28日開催の第16回定時株主総会	7名（うち社外取締役3名）
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	株式報酬	・年額55百万円以内 ・普通株式の総数年80,000株以内	2024年6月26日開催の第17回定時株主総会	4名
取締役（監査等委員）	金銭報酬	30百万円以内	2020年6月22日開催の第13回定時株主総会	3名

b 報酬等の内容

（基本報酬）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）については、金銭報酬及び株式報酬で構成されております。監査等委員である取締役及び社外取締役については、金銭報酬（月額固定）のみで構成されております。

(業績連動報酬)

金銭報酬のうち短期インセンティブ報酬については業績連動報酬としており、その業績指標の内容及びその選定理由は、当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する経営戦略実現への動機づけとし、当社の事業特性を踏まえて客観性・透明性のある報酬制度とするため、売上高前年度伸長率及び当期純利益を指標としております。

・業績連動報酬等の額又は数の算定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に短期インセンティブ報酬として金銭報酬における業績連動報酬を導入しております。前年度の売上高に対し、伸長率が100%を超える場合に支給することを前提条件としております。この条件を達成した場合、親会社株主に帰属する当期純利益を基礎とした金額に役位別の係数を乗じて算出した金額を支給することとしております。

$$\text{業績連動報酬} = (\text{親会社株主に帰属する当期純利益} \times 0.54\% + 3,500,000\text{円}) \times \text{役位別係数}$$

役位別係数

役位	計数
代表取締役 会長	0.53
代表取締役 副会長	0.50
代表取締役 社長	1.00
代表取締役 副社長	0.78
取締役 会長	0.41
取締役 副会長	0.39
取締役 社長	0.89
取締役 副社長	0.66
取締役 専務	0.59
取締役 常務	0.53
取締役（常勤）	0.46

・業績指標に関する実績

当事業年度支給対象の実績である2024年3月期の売上高、当期純利益は、それぞれ10,370百万円（前期比132.4%）、585百万円になります。

(株式報酬)

当社は、株式報酬として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に2024年6月26日開催の第17回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額55百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年80,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容を含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

なお、同様の制度を委任型の執行役員である上席執行役員についても導入しております。

<ご参考>

当事業年度における株式報酬として費用計上したストック・オプションとしての新株予約権制度の内容は次のとおりとなります。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象として、新株予約権の発行数の上限は600個であり、新株予約権の目的となる株式の種類は、当社の普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株といたします。なお、付与株式数は、割当日後、当社が株式

分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

c 役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する決定権限

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定については、取締役会規程等に基づき、代表取締役社長大高敦に対し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の個人別の報酬等の評価配分の決定を委任しております。

監査等委員の報酬については監査等委員である取締役の協議により決定します。

なお、当社は2024年4月より、独立社外役員及び代表取締役社長を常任で構成する任意の指名・報酬委員会の取締役会に対する答申を踏まえて、個人別の報酬額を取締役会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	146,031	100,058	9,975	35,998	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	27,600	27,600	-	-	4

(注) 1. 上表には、無報酬の取締役2名を除いております。また、合計欄は実際の支給人数を記載しております。

2. 社外役員のうち2名の報酬については、出向元に事務協力費として支払っております。その合計金額は7,333千円になります。

3. 非金銭報酬等の支給はありません。

役員ごとの報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的であるか純投資目的以外の目的であるかを問わず、また、上場株式であるか非上場株式であるかを問わず、株式を取得する際には取締役会において取得の目的や取得価額の妥当性等を検討した上で最終的な判断を行っております。株式取得後は、当該会社の経営状態や財政状況、当該会社と当社との関係性、当該株式の売却の必要性及び可能性等を適宜確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	276,024

(注) 持分法適用関連会社化に伴い減少したものです。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社 ジィ・シィ企画	-	372,000	資本業務提携の契約締結による もの。	無
	-	276,024		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できるよう、IR支援会社や、監査法人等主催の各種セミナーへ参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 13,173,388	2 14,069,217
売掛金	1,311,805	1,554,313
契約資産	32,872	12,581
商品	616,318	439,644
貯蔵品	5,082	10,176
その他	1,045,430	1,163,706
貸倒引当金	2,603	3,249
流動資産合計	16,182,295	17,246,390
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	219,883	219,883
器具及び備品	2,606,307	3,082,310
リース資産	1,137,071	1,137,071
建設仮勘定	444,876	511,885
減価償却累計額	2,543,612	2,837,507
有形固定資産合計	1,864,527	2,113,643
無形固定資産		
のれん	430,275	368,807
リース資産	504,212	503,810
ソフトウェア	3,956,514	4,615,410
ソフトウェア仮勘定	1,697,980	1,297,139
その他	166,587	145,160
無形固定資産合計	6,755,571	6,930,328
投資その他の資産		
投資有価証券	1 286,024	1 280,040
敷金及び保証金	294,567	284,373
繰延税金資産	92,166	-
その他	83,615	134,968
投資その他の資産合計	756,373	699,381
固定資産合計	9,376,472	9,743,353
資産合計	25,558,767	26,989,744

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	205,792	83,874
短期借入金	8,000	-
1年内返済予定の長期借入金	74,086	77,732
未払法人税等	193,438	7,929
リース債務	85,341	291,644
契約負債	1,763,654	1,767,747
賞与引当金	185,727	190,236
役員賞与引当金	-	9,975
預り金	2,877,479	2,10,994,277
製品保証引当金	680	492
その他	1,267,523	1,604,516
流動負債合計	12,561,723	15,028,425
固定負債		
長期借入金	187,110	187,379
リース債務	1,373,072	1,081,427
繰延税金負債	28,526	22,662
役員退職慰労引当金	37,380	38,970
退職給付に係る負債	140,840	161,815
その他	400,252	343,023
固定負債合計	2,167,182	1,835,278
負債合計	14,728,906	16,863,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,150,906	6,165,100
資本剰余金	3,305,633	3,319,827
利益剰余金	1,257,868	575,434
株主資本合計	10,714,408	10,060,362
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75,888	-
その他の包括利益累計額合計	75,888	-
新株予約権	39,565	65,677
純資産合計	10,829,861	10,126,040
負債純資産合計	25,558,767	26,989,744

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	1 10,370,036	1 12,300,727
売上原価	3 7,048,173	3 8,899,397
売上総利益	3,321,863	3,401,330
販売費及び一般管理費	2 2,544,821	2 3,905,892
営業利益又は営業損失()	777,042	504,561
営業外収益		
受取利息	70	3,069
受取配当金	-	103
助成金収入	3,406	5,145
保険解約返戻金	-	7,934
その他	192	2,759
営業外収益合計	3,669	19,013
営業外費用		
支払利息	8,273	27,656
株式公開費用	6,656	-
その他	-	9
営業外費用合計	14,930	27,666
経常利益又は経常損失()	765,780	513,215
特別損失		
固定資産除却損	-	1,505
減損損失	-	4 66,406
特別損失合計	-	67,911
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	765,780	581,127
法人税、住民税及び事業税	125,316	15,004
法人税等調整額	55,116	86,302
法人税等合計	180,432	101,307
当期純利益又は当期純損失()	585,348	682,434
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	585,348	682,434

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	585,348	682,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75,888	75,888
その他の包括利益合計	75,888	75,888
包括利益	661,236	758,322
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	661,236	758,322
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,553,343	708,070	672,519	4,933,932
当期変動額				
新株の発行	2,582,461	2,582,461		5,164,923
親会社株主に帰属する当期純利益			585,348	585,348
新株予約権の行使	15,101	15,101		30,203
新株予約権の発行				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	2,597,563	2,597,563	585,348	5,780,475
当期末残高	6,150,906	3,305,633	1,257,868	10,714,408

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	22,156	4,956,089
当期変動額				
新株の発行				5,164,923
親会社株主に帰属する当期純利益				585,348
新株予約権の行使				30,203
新株予約権の発行			17,408	17,408
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,888	75,888	-	75,888
当期変動額合計	75,888	75,888	17,408	5,873,772
当期末残高	75,888	75,888	39,565	10,829,861

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	6,150,906	3,305,633	1,257,868	10,714,408
当期変動額				
新株の発行（譲渡制限付株式の発行）	11,122	11,122		22,244
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			682,434	682,434
新株予約権の行使	3,071	3,071		6,143
新株予約権の発行				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	14,193	14,193	682,434	654,046
当期末残高	6,165,100	3,319,827	575,434	10,060,362

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	75,888	75,888	39,565	10,829,861
当期変動額				
新株の発行（譲渡制限付株式の発行）				22,244
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				682,434
新株予約権の行使				6,143
新株予約権の発行			26,112	26,112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,888	75,888	-	75,888
当期変動額合計	75,888	75,888	26,112	703,821
当期末残高	-	-	65,677	10,126,040

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	765,780	581,127
減価償却費	1,615,088	1,901,382
減損損失	-	66,406
固定資産除却損	-	1,505
のれん償却額	-	61,467
顧客関連資産償却費	-	21,081
株式報酬費用	17,408	40,941
貸倒引当金の増減額(は減少)	159	646
賞与引当金の増減額(は減少)	93,577	4,508
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	9,975
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,336	20,974
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	1,590
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,073	187
受取利息	70	3,069
支払利息	8,273	27,656
売上債権の増減額(は増加)	183,227	222,216
棚卸資産の増減額(は増加)	53,878	169,889
仕入債務の増減額(は減少)	62,129	121,921
預り金の増減額(は減少)	1,177,678	2,216,798
契約負債の増減額(は減少)	244,893	4,092
その他	373,660	225,505
小計	540,270	3,845,900
利息の受取額	70	3,069
利息の支払額	100	35,832
法人税等の支払額	7,013	189,094
営業活動によるキャッシュ・フロー	533,227	3,624,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	475,759	599,521
無形固定資産の取得による支出	2,455,249	1,918,202
関係会社株式の取得による支出	-	69,904
投資有価証券の取得による支出	200,136	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,710,124	-
その他	9,725	57,303
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,588,705	2,644,931
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	8,000
長期借入れによる収入	-	80,000
長期借入金の返済による支出	-	76,085
株式の発行による収入	5,164,923	-
リース債務の返済による支出	4,975	85,341
新株予約権の行使による株式の発行による収入	30,203	6,143
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,190,151	83,282
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,312,084	895,828
現金及び現金同等物の期首残高	2,861,304	13,173,388
現金及び現金同等物の期末残高	13,173,388	14,069,217

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 ウェブスペース株式会社

非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 WSソリューションズ株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・持分法を適用した会社の名称 株式会社ジィ・シィ企画
当連結会計年度において株式を取得した株式会社ジィ・シィ企画を、持分法適用の範囲に含めております。持分法適用会社の事業年度は連結会計年度と異なりますが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分法を適用しております。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

- ・持分法を適用しない非連結子会社の名称
WSソリューションズ株式会社
- ・持分法を適用していない理由
持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちウェブスペース株式会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

子会社株式(持分法を適用しない非連結子会社)
移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

- ・商品
主に移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物附属設備 6年~18年
- 器具及び備品 3年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金

納入した一部商品の不具合に伴い、今後発生する製品保証に係る費用の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

・決済端末販売

主に決済端末商品の仕入販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足される取引であることから、顧客による検収時点で収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

・センター利用料、QR・バーコード精算料及び登録設定料等

主に決済処理センターへの決済端末登録及び決済サービス等の提供であり、顧客とのサービス契約に基づいて決済サービス等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービス提供期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

・開発売上

主に当社の決済処理センターに実装するソフトウェアの開発の請負であり、顧客との開発請負契約に基づいてソフトウェアの開発履行義務を負っております。当該履行義務のうち、開発が完了した一時点において履行義務を充足する取引については顧客による検収時点で収益を認識し、決済サービスの提供期間にわたり履行義務を充足する取引については履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。また、開発期間にわたり履行義務を充足する一部の取引については、当連結会計年度までに発生した開発原価が予想される開発原価の合計に占める割合に基づき履行義務の充足に係る進捗度を測定し、収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

・ 固定資産の減損

事業用資産については事業セグメント単位に基づき、また、提供サービスの中止や廃止等または開発計画の中止等の意思決定を行い将来の使用が見込まれていない資産については、遊休資産として個別物件単位でグルーピングを行い、減損の兆候があるものと判定しております。遊休資産にグルーピングされた将来の使用が見込まれていないソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、自社サービスの提供を行うための自社利用システムという特性から、当該グループに関する減損損失の認識及び測定において回収可能価額を零と見積もっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性の評価)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	92,166	-
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産	120,059	26,465
繰延税金負債（純額）	-	22,662

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a 金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

当社及び連結子会社は、将来減算一時差異及び繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価に使用される将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。

事業計画の策定においては、過年度実績、受注見込み及び市場成長率等の市場動向を考慮して売上収益の成長を見積り、また、当社及び連結子会社の設備投資計画等に基づいて営業費用の増加を見積っております。

b 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	66,406

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングは事業セグメントを基礎として、管理会計上の区分に基づき、他の資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っており、資産グループの営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は継続してマイナスとなる見込みである場合など、減損の兆候がある場合に、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とこれらの帳簿価額とを比較し、減損損失を認識するかどうか判定しております。減損の兆候の有無や減損損失の認識の判定につ

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	10,000千円

2 「現金及び預金」の中には、受託案件等に係る顧客からの一時的な預り金が含まれておりますが、これは翌月の所定期日には事業者に送金されるものであり、一時的に当社グループが保管するものであります。なお、これに見合う以下の債務が「預り金」に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
預り金	8,777,479千円	10,994,277千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越限度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	813,929千円	1,282,742千円
業務委託料	262,202	561,176
賞与引当金繰入額	123,076	188,089
役員賞与引当金繰入額	-	9,975
役員退職慰労引当金繰入額	-	1,590
退職給付費用	12,140	14,157
貸倒引当金繰入額	159	646
製品保証引当金繰入額	3,770	3,600

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	31,157千円	- 千円

4 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産の概要と減損損失の金額

用途	場所	種類	金額(千円)
事業用資産	東京都(中央区)、埼玉	ソフトウェア	47,429
		ソフトウェア仮勘定	16,653
		器具及び備品	2,323
		合計	66,406

(2) 減損損失の認識に至った経緯

各資産について収益性の低下及び事業の用に供する予定が無くなったことから投資額の回収が見込めないため、減損損失を認識するものです。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社はキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであることから、全ての事業用資産を単一の資産グループとしております。

(4) 回収可能額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないことから、回収可能額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	75,888千円	75,888千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	75,888	75,888
法人税等及び税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	75,888	75,888
その他の包括利益合計	75,888	75,888

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,900,800	6,036,100	-	36,936,900
合計	30,900,800	6,036,100	-	36,936,900

(注) 普通株式の株式数の増加6,036,100株は、有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加5,971,700株及びストック・オプションの行使に伴う新株の発行による増加64,400株によるものです。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2022年ストック・オプションとしての新株予約権(第3回)	-	-	-	-	-	22,156
	2023年ストック・オプションとしての新株予約権(第5回)	-	-	-	-	-	15,589
	2023年ストック・オプションとしての新株予約権(第6回)	-	-	-	-	-	1,818
合計		-	-	-	-	-	39,565

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	36,936,900	54,600	-	36,991,500
合計	36,936,900	54,600	-	36,991,500

(注) 普通株式の株式数の増加は、2024年8月15日付で譲渡制限付株式報酬として、株式を41,500株発行したとこと、期中における新株予約権の行使により13,100株を発行したことによるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2022年ストック・オプションとしての新株予約権(第3回)	-	-	-	-	-	22,156
	2023年ストック・オプションとしての新株予約権(第5回)	-	-	-	-	-	38,973
	2023年ストック・オプションとしての新株予約権(第6回)	-	-	-	-	-	4,546
合計		-	-	-	-	-	65,677

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	13,173,388千円	14,069,217千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	13,173,388	14,069,217

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たにウェブスペース株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,793,746千円
固定資産	386,612
のれん	430,275
顧客関連資産	163,110
流動負債	8,494,202
固定負債	392,862
新規連結子会社株式の取得価額	886,680
新規連結子会社の現金及び現金同等物	8,596,804
差引：新規連結子会社株式の取得による収入	7,710,124

(注) 1. 流動資産及び新規連結子会社の現金及び現金同等物の中には、受託案件等に係る顧客からの一時的な預り金が含まれておりますが、これは翌月の所定期日には事業者に送金されるものであり、一時的に当社グループが保管するものであります。なお、これに見合う債務が「預り金」に含まれておりません。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,291,569千円	- 千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社などの設備機器であります。

無形固定資産

主として、新データセンター用のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の金融資産に限定し、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及びリースにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金について、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、敷金及び保証金については、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、預り金は、1ヶ月以内の支払期日であり、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)は連結子会社における運転資金の調達を目的としております。長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

営業債務、借入金は流動性リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にシステム投資及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年8ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

市場リスク

(イ) 市場価格の変動リスク

投資有価証券における市場価格の変動リスクについては、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握することで管理しております。

(ロ) 金利変動リスク

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場の金利の状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 (3)	276,024	276,024	-
(2) 敷金及び保証金	294,567	291,247	3,320
資 産 計	570,591	567,271	3,320
(1) 長期借入金 (4)	261,196	261,218	22
(2) リース債務 (4)	1,458,414	1,451,811	6,602
負 債 計	1,719,610	1,713,030	6,579

(1) 現金及び預金については、現金は現金であるため、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 売掛金、買掛金、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）、未払法人税等及び預り金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	10,000

(4) 長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めて表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 (3)	270,040	326,644	56,604
(2) 敷金及び保証金	284,373	276,789	7,584
資 産 計	554,413	603,433	49,019
(1) 長期借入金 (4)	265,111	264,708	402
(2) リース債務 (4)	1,373,072	1,353,517	19,554
負 債 計	1,638,183	1,618,226	19,957

(1) 現金及び預金については、現金は現金であるため、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 売掛金、買掛金、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）、未払法人税等及び預り金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	10,000

(4) 長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めて表示しております。

（注）1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,173,388	-	-	-
売掛金	1,311,805	-	-	-
合計	14,485,194	-	-	-

（注）敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,069,217	-	-	-
売掛金	1,554,313	-	-	-
合計	15,623,530	-	-	-

（注）敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額に含めておりません。

2. 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,000	-	-	-	-	-
長期借入金	74,086	61,736	58,362	42,744	24,268	-
リース債務	85,341	291,649	294,840	294,070	294,457	198,054
合計	167,427	353,385	353,202	336,814	318,725	198,054

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	77,732	74,358	58,740	40,264	14,017	-
リース債務	291,644	294,845	294,070	294,457	198,054	-
合計	369,376	369,203	352,810	334,721	212,071	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定された時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1インプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	276,024	-	-	276,024

当連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	291,247	-	291,247
長期借入金	-	261,218	-	261,218
リース債務	-	1,451,811	-	1,451,811

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	326,644	-	-	326,644
敷金及び保証金	-	276,789	-	276,789
長期借入金	-	264,708	-	264,708
リース債務	-	1,353,517	-	1,353,517

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。なお、「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券
前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	276,024	200,136	75,888
合計		276,024	200,136	75,888

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10,000千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
合計		-	-	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10,000千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。
5. 保有目的を変更した有価証券
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

従来、「その他有価証券」として保有していた株式会社ジィ・シィ企画は、当連結会計年度中に追加取得したことにより持分法適用関連会社となったため、保有区分を「関連会社株式」(連結貸借対照表計上額270,040千円)に変更しております。

6. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付型の退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤続年数に基づいた一時金を支給しております。
なお、当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
2. 簡便法を適用した確定給付制度
(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	115,150千円	140,840千円
退職給付費用	31,595	32,784
退職給付の支払額	19,259	11,809
企業結合の影響による増減額	13,353	-
退職給付に係る負債の期末残高	140,840	161,815

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	140,840千円	161,815千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	140,840	161,815
退職給付に係る負債	140,840	161,815
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	140,840	161,815

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 31,595千円

当連結会計年度 32,784千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション及び譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	17,408	40,941

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 254名	当社取締役 8名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 1,115,900株	普通株式 1,971,400株
付与日	2020年11月30日	2022年11月14日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自2022年10月31日 至2027年10月30日	自2025年 7月 1日 至2032年12月 2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 48名	当社取締役 4名

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 69,300株	普通株式 37,500株
付与日	2022年11月14日	2023年6月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自2024年11月15日 至2029年11月14日	自2025年6月29日 至2033年6月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,400株
付与日	2023年6月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自2025年6月29日 至2033年6月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	1,846,400
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	1,846,400
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	824,500	-
権利確定	-	-
権利行使	13,100	-
失効	53,600	-
未行使残	757,800	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	58,000	37,500
付与	-	-
失効	4,100	-
権利確定	53,900	-
未確定残	-	37,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	53,900	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	53,900	-

	第6回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	4,400
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	4,400
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	469	1,146
行使時平均株価 (円)	436	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,146	1,472
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	747

	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,472
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	747

(注) . 第5回及び第6回の権利行使価格につきましては、割当日後、当社が行った新株式発行に係る払込金額が、新株予約権の発行要項に定める権利行使価額の調整に関する事項に定める権利行使価格を下回ったため、新株予約権割当契約に則り権利行使価格を1,473円から1,472円に調整しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第2回新株予約権から第4回新株予約権

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法は類似会社比準方式等によっております。

(2) 第5回新株予約権及び第6回新株予約権

使用した評価方法 ブラック・ショールズモデル
主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
株価変動性(注)1	69.72%	69.72%
予想残存期間(注)2	5.88年	5.88年
予想配当(注)3	-円	-円
無リスク利子率(注)4	0.294%	0.294%

- (注) 1. 2020年7月15日(類似上場会社上場日)から2023年8月15日の株価実績に基づき算定しました。
2. 権利行使までの期間を合理的に見積ることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しました。
3. 2023年3月期の配当実績としました。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
575千円

6. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年8月付与譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 2名
譲渡制限株式の数	普通株式 41,500株
付与日	2024年8月15日
譲渡制限期間	付与日から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位をも退任又は退職した直後の時点又は2025年7月1日の到来時点のいずれか遅い時点までの間。
譲渡制限解除条件	対象取締役等が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間（以下「本役務提供期間」といいます。）中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

株式数

	2024年8月付与譲渡制限付株式報酬
譲渡制限解除前(株)	
前連結会計年度末残	-
付与	41,500
無償取得	-
譲渡制限解除	-
当連結会計年度末残	41,500

単価情報

	2024年8月付与譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価(円)	536

7. 譲渡制限付株式報酬の公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の東京証券取引所グロース市場における当社の普通株式の終値としております。

8. 譲渡制限付株式報酬の権利確定株式数の見積方法

基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	115,062千円	300,965千円
契約負債	239,514	177,208
賞与引当金	56,866	58,247
投資有価証券	82,923	54,383
退職給付に係る負債	43,655	51,321
資産除去債務関連費用	18,834	22,602
減損損失	5,560	20,811
子会社株式取得関連費用	16,016	16,016
商品評価損	19,368	15,523
未払事業税	20,637	7,810
その他	51,504	94,253
繰延税金資産小計	669,945	819,145
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	93,523	286,934
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	456,362	505,745
評価性引当額小計	549,885	792,680
繰延税金資産合計	120,059	26,465
繰延税金負債		
顧客関連資産	56,419	49,127
繰延税金負債合計	56,419	49,127
繰延税金資産の純額	92,166	-
繰延税金負債の純額	28,526	22,662

(表示方法の変更)

前連結会計年度の注記において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、繰延税金資産の「その他」に表示していた57,065千円は、「減損損失」5,560千円、「その他」51,504千円として組み替えております。

(注) 1 . 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	115,062	115,062
評価性引当額	-	-	-	-	-	93,523	93,523
繰延税金資産	-	-	-	-	-	21,538	21,538 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金115,062千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産21,538千円を計上しております。当該繰延税金資産21,538千円は連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	300,965	300,965
評価性引当額	-	-	-	-	-	286,934	286,934
繰延税金資産	-	-	-	-	-	14,031	14,031 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金300,965千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産14,031千円を計上しております。当該繰延税金資産14,031千円は連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
住民税均等割	0.9	
評価性引当額	10.7	
子会社株式取得関連費用	2.1	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

1. 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2023年12月26日に行われたウェブスペース株式会社について、前連結会計年度では取得原価の配分が完了していなかったため暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、当該見直しの内容は次のとおりです。

修正科目	のれんの修正額
のれん（修正前）	536,965千円
無形固定資産（顧客関連資産）	162,318
無形固定資産（受注残高）	791
繰延税金負債	56,419
修正金額合計	106,690
のれん（修正後）	430,275

2. 償却の方法及び償却期間

のれん	7年間での均等償却
無形固定資産（顧客関連資産）	8年間での均等償却
無形固定資産（受注残高）	1年間での均等償却

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は9,936千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は61,120千円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は9,936千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は71,384千円であります。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	一時点で移転される 財又はサービス	一定の期間にわたり 移転される 財又はサービス	合計
センター利用料	-	4,285,319	4,285,319
決済端末販売売上	1,698,608	32,183	1,730,791
開発売上	475,884	385,872	861,756
登録設定料等	-	537,154	537,154
QR・バーコード精算料	-	2,231,898	2,231,898
その他	387,498	335,617	723,115
顧客との契約から生じる収益	2,561,990	7,808,046	10,370,036
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,561,990	7,808,046	10,370,036

（注）当社グループは、キャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報について、セグメントに関連付けて記載することはしておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	一時点で移転される 財又はサービス	一定の期間にわたり 移転される 財又はサービス	合計
センター利用料	-	4,646,979	4,646,979
決済端末販売売上	1,699,789	30,734	1,730,523
開発売上	210,378	326,547	536,925
登録設定料等	-	489,833	489,833
QR・バーコード精算料	-	2,992,427	2,992,427
その他	532,304	1,371,734	1,904,038
顧客との契約から生じる収益	2,442,471	9,858,256	12,300,727
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,442,471	9,858,256	12,300,727

（注）当社グループは、キャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報について、セグメントに関連付けて記載することはしておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）履行義務と充足の時期と通常の支払時期との関連性における契約資産及び契約負債の残高に与える影響の説明

契約資産	増加	顧客から対価を受領する前に顧客との契約等における義務を履行
	減少	顧客から対価を受領する又は開発及び役務提供等が完了し顧客に請求
契約負債	増加	顧客との契約における義務を履行する前に顧客から対価を受領する又は対価を受領する期限が到来する
	減少	顧客との契約における義務を履行し、収益へ振替

（2）契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,030,027千円	1,311,805千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,311,805	1,554,313
契約資産(期首残高)	14,366	32,872
契約資産(期末残高)	32,872	12,581
契約負債(期首残高)	2,008,547	1,763,654
契約負債(期末残高)	1,763,654	1,767,747

（注1）契約負債は、履行に先立って受領した対価又は対価を受け取る期限が到来したものであります。履行義務が充足された時点で、契約負債は収益へと振替えられます。

（注2）当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、643,784千円であります。

（3）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	615,156	595,143
1年超2年以内	410,708	461,261
2年超3年以内	266,236	304,775
3年超4年以内	173,693	192,215
4年超5年以内	117,849	124,346
5年超	180,010	90,003
合計	1,763,654	1,767,747

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループはキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループはキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	センター利用料	決済端末 販売売上	開発売上	登録設定料等	QR・バーコード 精算料	その他	合計
外部顧客への売上高	4,285,319	1,730,791	861,756	537,154	2,231,898	723,115	10,370,036

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所属している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社日本カードネットワーク	1,741,106
GMOフィナンシャルゲート株式会社	1,242,907

（注）当社グループはキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、関連するセグメントの記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	センター利用料	決済端末 販売売上	開発売上	登録設定料等	QR・バーコード 精算料	その他	合計
外部顧客への売上高	4,646,979	1,730,523	536,925	489,833	2,992,427	1,904,038	12,300,727

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所属している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社日本カードネットワーク	1,478,123

（注）当社グループはキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、関連するセグメントの記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループはキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループはキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループはキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	三菱商事株式会社	東京都千代田区	204,447	総合商社	被所有 直接25.44	当社への役員の派遣 同社従業員の被出向等	事務協力費	31,800	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	三菱商事株式会社	東京都千代田区	204,447	総合商社	被所有 直接25.45	当社への役員の派遣 同社従業員の被出向等	事務協力費	24,066	-	-

(注) 当社への役員の派遣及び被出向に基づく事務協力費の支払いに関しては、派遣元及び出向元の規定等に基づき算定を行い、双方協議のうえ、決定しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	292.13円	271.96円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	15.85円	18.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15.68円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,829,861	10,126,040
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	39,565	65,677
(うち 新株予約権(千円))	(39,565)	(65,677)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,790,296	10,060,362
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	36,936,900	36,991,500

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	585,348	682,434
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	585,348	682,434
期中平均株式数(株)	36,921,650	36,976,375
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	402,242	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	第3回新株予約権 新株予約権の数 18,464個 (普通株式 1,846,400株) 第5回新株予約権 新株予約権の数 375個 (普通株式 37,500株) 第6回新株予約権 新株予約権の数 44個 (普通株式 4,400株)	-

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少)

当社は、2025年5月22日開催の取締役会において、2025年6月26日開催予定の第18回定時株主総会に資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の柔軟性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

資本準備金 3,165,100,415 円の全額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の日程(予定)

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025年5月22日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2025年6月26日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2025年5月23日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2025年6月23日(予定) |
| (5) 資本準備金減少の効力発生日 | 2025年6月26日(予定) |

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

(資金の借入)

当社は、2025年6月13日開催の取締役会において、資金の借入について決議いたしました。

1. 借入の理由

今後の機動的な資本政策に備え、また将来に向けた銀行との関係性強化を高めていくことを目的に、本借入を実施するものです。

2. 借入の内容

借入金額は総額40億円とし、各行の借入割合は借入枠の中から利息等の条件を総合的に勘案し、決定いたします。

(1)	借入先	みずほ銀行	三井住友銀行	りそな銀行
(2)	借入金額	最大30億円	最大15億円	最大10億円
(3)	借入利率	固定金利	固定金利	固定金利
(4)	借入実行日	2025年6月27日頃	2025年6月27日頃	2025年6月27日頃
(5)	借入期間	5年	5年	5年
(6)	返済方法	元金均等返済	元金均等返済	元金均等返済
(7)	担保の有無	無担保、無保証	無担保、無保証	無担保、無保証

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	74,086	77,732	0.72	-
1年以内に返済予定のリース債務	85,341	291,644	1.50	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	187,110	187,379	0.72	2026年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,373,072	1,081,427	1.50	2026年～2029年
合計	1,727,610	1,638,183	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	74,358	58,740	40,264	14,017
リース債務	294,840	294,070	294,457	198,054

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,732,046	5,738,615	8,889,547	12,300,727
税金等調整前中間(当期)(四半期)純損失()(千円)	60,824	191,660	376,358	581,127
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純損失()(千円)	71,058	202,307	480,147	682,434
1株当たり中間(当期)(四半期)純損失()(円)	1.92	5.47	12.99	18.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	1.92	3.55	7.51	5.47

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しております。なお、第1四半期及び第3四半期についてPwC Japan有限責任監査法人による任意の期中レビューを受けており、上記の第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る数値は当該期中レビューを受けた金額を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,576,584	3,348,854
売掛金	1,194,749	1,438,904
契約資産	32,872	12,581
商品	554,184	381,272
貯蔵品	2,592	7,663
前払費用	230,220	219,065
未収消費税等	162,337	-
その他	635,278	933,944
貸倒引当金	272	804
流動資産合計	7,388,548	6,341,481
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	217,155	217,155
器具及び備品	2,474,660	2,932,931
リース資産	1,100,453	1,100,453
建設仮勘定	444,876	511,885
減価償却累計額	2,430,076	2,696,534
有形固定資産合計	1,807,070	2,065,891
無形固定資産		
商標権	1,949	2,102
リース資産	504,212	503,810
ソフトウェア	3,791,910	4,474,942
ソフトウェア仮勘定	1,635,977	1,207,926
その他	500	-
無形固定資産合計	5,934,549	6,188,782
投資その他の資産		
投資有価証券	276,024	-
関係会社株式	938,988	1,209,028
長期前払費用	31,950	89,415
敷金	282,606	272,670
繰延税金資産	92,166	-
投資その他の資産合計	1,621,736	1,571,114
固定資産合計	9,363,356	9,825,788
資産合計	16,751,905	16,167,270

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	130,053	22,666
リース債務	77,285	283,588
未払金	945,784	1,003,905
未払費用	247,872	312,609
未払法人税等	192,791	-
預り金	506,807	639,008
契約負債	1,763,654	1,767,747
賞与引当金	185,727	190,236
役員賞与引当金	-	9,975
製品保証引当金	680	492
その他	16,863	222,842
流動負債合計	4,067,520	4,453,071
固定負債		
リース債務	1,353,604	1,070,015
長期未払金	321,122	254,845
退職給付引当金	127,487	147,133
その他	-	10,000
固定負債合計	1,802,213	1,481,994
負債合計	5,869,734	5,935,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,150,906	6,165,100
資本剰余金		
資本準備金	3,150,906	3,165,100
その他資本剰余金	154,727	154,727
資本剰余金合計	3,305,633	3,319,827
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,310,177	681,598
利益剰余金合計	1,310,177	681,598
株主資本合計	10,766,717	10,166,526
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75,888	-
評価・換算差額等合計	75,888	-
新株予約権	39,565	65,677
純資産合計	10,882,170	10,232,204
負債純資産合計	16,751,905	16,167,270

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	10,370,036	10,938,444
売上原価	7,048,173	8,239,013
売上総利益	3,321,863	2,699,431
販売費及び一般管理費	1 2,492,512	1 3,144,891
営業利益又は営業損失()	829,350	445,460
営業外収益		
受取利息	70	2,846
助成金収入	3,406	5,145
その他	192	2,338
営業外収益合計	3,669	10,330
営業外費用		
支払利息	8,273	26,350
株式公開費用	6,656	-
営業外費用合計	14,930	26,350
経常利益又は経常損失()	818,089	461,480
特別損失		
固定資産除却損	-	1,505
減損損失	-	2 66,406
特別損失合計	-	67,911
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	818,089	529,392
法人税、住民税及び事業税	125,316	7,020
法人税等調整額	55,116	92,166
法人税等合計	180,432	99,186
当期純利益又は当期純損失()	637,657	628,578

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品売上原価							
1. 期首商品棚卸高		497,513			554,184		
2. 当期商品仕入高		1,382,282			1,070,304		
合計		1,879,795			1,624,488		
3. 期末商品棚卸高		554,184	1,325,611	14.7%	381,272	1,243,215	12.5%
労務費			1,453,997	16.5%		1,530,024	15.4%
経費			4,513,648	51.3%		5,574,209	56.1%
外注費	2		1,531,161	17.4%		1,583,537	15.9%
総計			8,824,417	100.0%		9,930,986	100.0%
他勘定振替高	3		1,776,244			1,691,973	
売上原価			7,048,173			8,239,013	

(注) 1. 売上原価につきましては、個別原価計算を採用しております。

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費(千円)	1,535,221	1,699,543
システム運用費(千円)	911,033	1,404,729
イシュー手数料(千円)	1,258,577	1,689,755
賃借料(千円)	204,789	186,808

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	1,653,590	1,549,236
建設仮勘定(千円)	55,463	127,690
その他(千円)	67,189	15,046
合計(千円)	1,776,244	1,691,973

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計	評価・換 算差額等 その他有 価証券評 価差額金	新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	3,553,343	553,343	154,727	708,070	672,519	672,519	4,933,932	-	22,156	4,956,089
当期変動額										
当期純利益					637,657	637,657	637,657			637,657
新株の発行	2,582,461	2,582,461		2,582,461			5,164,923			5,164,923
新株予約権の行使	15,101	15,101		15,101			30,203			30,203
新株予約権の発行							-		17,408	17,408
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							-	75,888	-	75,888
当期変動額合計	2,597,563	2,597,563	-	2,597,563	637,657	637,657	5,832,784	75,888	17,408	5,926,080
当期末残高	6,150,906	3,150,906	154,727	3,305,633	1,310,177	1,310,177	10,766,717	75,888	39,565	10,882,170

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計	評価・換 算差額等 その他有 価証券評 価差額金	新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	6,150,906	3,150,906	154,727	3,305,633	1,310,177	1,310,177	10,766,717	75,888	39,565	10,882,170
当期変動額										
当期純損失（ ）					628,578	628,578	628,578			628,578
新株の発行（譲渡制限付 株式の発行）	11,122	11,122		11,122			22,244			22,244
新株予約権の行使	3,071	3,071		3,071			6,143			6,143
新株予約権の発行							-		26,112	26,112
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							-	75,888	-	75,888
当期変動額合計	14,193	14,193	-	14,193	628,578	628,578	600,190	75,888	26,112	649,965
当期末残高	6,165,100	3,165,100	154,727	3,319,827	681,598	681,598	10,166,526	-	65,677	10,232,204

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6年～18年

器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、退職給付会計に基づく簡便法により当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 製品保証引当金

納入した一部商品の不具合に伴い、今後発生する製品保証に係る費用の見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

・決済端末販売

主に決済端末商品の仕入販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足される取引であることから、顧客による検収時点で収益を認識しております。

・センター利用料、QR・バーコード精算料及び登録設定料等

主に決済処理センターへの決済端末登録及び決済サービス等の提供であり、顧客とのサービス契約に基づいて決済サービス等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービス提供期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

・開発売上

主に当社の決済処理センターに実装するソフトウェアの開発の請負であり、顧客との開発請負契約に基づいてソフトウェアの開発履行義務を負っております。当該履行義務のうち、開発が完了した一時点において履行義務を充足する取引については顧客による検収時点で収益を認識し、決済サービスの提供期間にわたり履行義務を充足する取引については履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。また、開発期間にわたり履行義務を充足する一部の取引については、当事業年度までに発生した開発原価が予想される開発原価の合計に占める割合に基づき履行義務の充足に係る進捗度を測定し、収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

・固定資産の減損

事業用資産については事業セグメント単位に基づき、また、提供サービスの中止や廃止等又は開発計画の中止等の意思決定を行い将来の使用が見込まれていない資産については、遊休資産として個別物件単位でグルーピングを行い、減損の兆候があるものと判定しております。遊休資産にグルーピングされた将来の使用が見込まれていないソフトウェアについては、自社サービスの提供を行うための自社利用システムという特有性から、当該グループに関する減損損失の認識及び測定において回収可能価額を零と見積もっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	92,166	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a 金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

「(税効果会計関係)」の注記に記載のとおり、将来減算一時差異及び繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価に使用された将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。

事業計画の算定においては、過年度実績、受注見込み及び市場成長性等の市場動向を考慮して売上収益の成長を見積り、また、当社の設備投資計画等に基づいて営業費用の増加を見積っております。

b 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、経済状況及び市場環境の影響に伴う経営環境の変化により、将来の課税所得の結果が見積りと異なる場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

2. 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	66,406

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングは事業セグメントを基礎として、管理会計上の区分に基づき、他の資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っており、資産グループの営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は継続してマイナスとなる見込みである場合など減損の兆候がある場合に、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とこれらの帳簿価額とを比較し、減損損失を認識するかどうか判定しております。減損の兆候の有無や減損損失の認識の判定については慎重な検討を行っておりますが、市場環境や経済動向などの変化により、正味売却価額の見積りに使用した主要な仮定に変更が生じ、それらが減損損失の要否の判断に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	813,929千円	936,578千円
業務委託料	209,893	546,875
賃借料	137,162	155,546
役員報酬	126,568	127,658
賞与引当金繰入額	123,076	143,045
減価償却費	79,867	113,168
退職給付引当金繰入額	12,140	12,828
役員賞与引当金繰入額	-	9,975
製品保証引当金繰入額	3,770	3,600
貸倒引当金繰入額	159	532

2 減損損失

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	938,988

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	938,988
関連会社株式	270,040

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
契約負債	239,514千円	177,208千円
繰越欠損金	93,523	286,934
投資有価証券	82,923	54,383
賞与引当金	56,866	58,247
退職給付引当金	39,036	46,241
減損損失	5,560	20,811
未払金	14,184	15,039
未払事業税	20,637	7,090
製品保証引当金	855	1,814
その他	58,180	94,394
繰延税金資産小計	611,284	762,166
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	93,523	286,934
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	425,594	475,232
評価性引当額小計	519,118	762,166
繰延税金資産合計	92,166	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	92,166	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	税引前当期純損失のため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等損金算入額	0.3	
住民税等均等割	0.9	
評価性引当額	10.0	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4月 1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4月 1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	217,155	-	-	217,155	99,133	14,721	118,021
器具及び備品	2,474,660	462,092	3,822	2,932,931	2,284,124	252,733 (2,323)	648,807
リース資産	1,100,453	-	-	1,100,453	313,276	2,825	787,177
建設仮勘定	444,876	483,810	416,801	511,885	-	-	511,885
有形固定資産計	4,237,146	945,903	420,623	4,762,426	2,696,534	270,280	2,065,891
無形固定資産							
商標権	7,005	500	-	7,505	5,403	346	2,102
リース資産	567,352	-	-	567,352	63,541	402	503,810
ソフトウェア	11,083,473	2,276,093	24,648	13,334,918	8,859,975	1,591,436 (47,429)	4,474,942
ソフトウェア仮勘定	1,635,977	1,891,289	2,319,340 (16,653)	1,207,926	-	-	1,207,926
その他	500	-	500	0	-	-	-
無形固定資産計	13,294,308	4,167,883	2,344,488	15,117,702	8,928,920	1,592,185	6,188,782
長期前払費用	31,950	141,823	84,359	89,415	-	-	89,415

- (注) 1. 当期減少額には、減損損失が含まれており、()書きしております。
2. 当期償却額には、減損損失が含まれており、()書きしております。
3. 当期末減価償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。 4. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
4. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
器具及び備品 データセンタ移設案件 205,519千円
建設仮勘定 データセンタ移設案件 284,141千円、電子マネー案件 99,607千円
ソフトウェア thin-POS開発案件 653,237千円、クレジット案件 292,640千円、
プリペイド案件 193,922千円、電子マネー案件 193,150千円
ソフトウェア仮勘定 thin-POS開発案件 455,159千円、電子マネー案件 171,610千円
データセンタ移設案件 157,729千円、Data Hub開発案件 115,535千円
クレジット案件 104,585千円
5. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
建設仮勘定 本勘定へ振替 416,801千円
ソフトウェア仮勘定 本勘定へ振替 2,265,672千円
6. 長期前払費用の期間配分は減価償却とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	185,727	300,692	295,961	222	190,236
役員賞与引当金	-	9,975	-	-	9,975
製品保証引当金	680	-	-	187	492
貸倒引当金	272	773	241	-	804

- (注) 1. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、実支給額の調整によるものであります。
2. 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、実際支払額との調整によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.tm-nets.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第17期）（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月27日関東財務局に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第18期中）（自2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局に提出
- (3) 臨時報告書
2024年6月28日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩本 展枝

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ウェブスペース株式会社の株式取得に関連して識別された無形固定資産の測定 (【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (重要な会計上の見積り)(のれん及び顧客関連資産の評価)) (【注記事項】(企業結合等関係)比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、【注記事項】(企業結合等関係)に記載のとおり、ウェブスペース株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていた。</p> <p>当該企業結合は「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)上の取得に該当し、取得原価の配分については、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、受け入れた資産及び引き受けた負債のうち取得日時点で識別可能なもの(以下「識別可能資産及び負債」という。)に対して時価を基礎として配分しており、その配分額の算定にあたっては外部の専門家を利用している。企業結合により計上されたのれんは、取得日時点の超過収益力に基づき認識しており、顧客関連資産は当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて測定している。</p> <p>会社は、当該企業結合に関連して、取得原価の配分を行った結果、当連結会計年度末において無形固定資産としてののれん368,807千円(連結資産合計の1.37%)、顧客関連資産142,029千円(連結資産合計の0.53%)を連結貸借対照表に計上している。</p> <p>会社は、顧客関連資産の取得日の時価の算定について、主要な仮定を既存顧客の売上成長率、顧客減少率及び割引率としている。</p> <p>識別可能資産及び負債の取得日の時価の算定は、整合性のある多くのインプット・データに基づき行われる必要があるため複雑性が高く、事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定である既存顧客の売上成長率、顧客減少率及び割引率の決定には見積りの不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴う。また、当該企業結合により識別された無形固定資産は金額的な重要性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人はウェブスペース株式会社の株式取得に関連して識別された無形固定資産の測定について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ウェブスペース株式会社の株式取得に関連して識別された無形資産の測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引の概要や目的の理解を行うため、経営者に質問するとともに、取締役会議事録や主要な契約書、関連資料の閲覧を行った。 ・取得原価の配分、顧客関連資産及びのれんの償却期間の決定に関する内部統制について理解した。 ・ウェブスペース株式会社の株式取得により計上されたのれん及び株式取得に関連して行われた識別可能資産及び負債の取得日における時価評価に係るモデルの適切性、利用された基礎データの信頼性及び利用された仮定の合理性について検討した。これらの検討にあたっては、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、実施した具体的な手続は以下を含む。 <p>会社が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を検討した。</p> <p>顧客関連資産の測定手法及び計算過程の合理性を確かめた。</p> <p>既存顧客に係る売上高の売上成長率、顧客減少率及び営業利益率の合理性を確かめた。</p> <p>既存顧客の売上高に影響を与える事業内容の変化や経営環境の著しい悪化が生じていないことを確かめるために、経営者へ質問するとともに、関連資料を閲覧した。</p> <p>顧客関連資産の測定に使用する割引率について、算定方法を検討するとともに、算定にあたり使用されたインプット情報と外部情報等の整合性を確かめた。</p>
--	---

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスのソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損の兆候判定
(【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項・固定資産の減損)

<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p>	<p>監査上の対応</p>
-----------------------------	---------------

<p>株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスは、自社システムを利用し、主に流通業事業社に対してキャッシュレス決済におけるインフラサービスを提供する単一事業（以下、「キャッシュレス決済事業」）を営んでいる。また、今後の中長期経営戦略として「情報プロセシング事業」の立ち上げにも取り組んでおり、新事業に関する新たなシステムの開発を行っている。株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスは、2025年3月31日現在、貸借対照表において、ソフトウェア4,615,410千円（連結総資産の17.1%）及びソフトウェア仮勘定1,297,139千円（連結総資産の4.8%）を計上している。</p> <p>キャッシュレス決済事業は、市場規模の拡大及び新サービスの導入等が活発な経営環境にあり、株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスは、市場で運用されている各種決済端末への接続及び各種決済サービスの提供に対応すると共に情報セキュリティ体制を継続的に強化維持するため、自社の決済システム等に対して多額の設備投資を実施している。また、新規事業においては、流通業が必要とするソリューションを総合的に提供し、また、データの保存・分析・連携を行う高度なインフラ事業の提供を計画しており、自社システムへの更なる設備投資強化が進捗している。当連結会計年度中においては、新規事業の重要な要素となるクラウドPOS案件や端末案件、既存事業の更なる展開及び強化として電子マネー案件やセンター開発等を行った結果、株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスが実施したソフトウェア投資の総額は1,991,731千円であった。</p> <p>株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスは、提供サービスの中止や廃止等または開発計画の中止等の意思決定を行い将来の使用が見込まれていない資産については、遊休資産として個別物件単位でグルーピングを行い、減損の兆候があるものと判定している。また、遊休資産にグルーピングされた将来の使用が見込まれていないソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、自社サービスの提供を行うための自社利用システムという特有性から、当該グループに関する減損損失の認識及び測定において回収可能価額をゼロと見積もっている。</p> <p>ソフトウェアは重要な資産残高を占めている。また、不可視である無形の資産という性質上のリスクを鑑み、資産グルーピングの決定には経営者の判断を伴う。</p> <p>よって、既に稼働済または開発中のシステム基盤や機能等について、関連する決済サービス提供等に計画の変更または凍結等が生じた場合は、今後、事業の用に供されない、又はその一部について投資回収が見込まれないソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損の兆候判定について、提供サービスの中止や廃止等または開発計画の中止等が生じていないかどうかの判定について会社に主観的な判断を伴うことから、当監査法人は慎重な検討が必要と考え、監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損の兆候判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損の兆候判定に係る内部統制の整備状況の有効性を評価した。 ・遊休資産としてのグルーピングに関する経営者の判断の妥当性を検証するために、稼働済のソフトウェアの使用状況に提供サービスの中止や廃止等が生じていないかどうか及び開発中のソフトウェア仮勘定の活用並びに開発方針について開発計画の中止等が生じていないかどうかを検討するために、主として以下の手続を実施した。 <p>使用中止または終了したソフトウェア及び開発計画の中止等が行われたソフトウェア仮勘定が漏れなく識別されている事を確認するために、取締役会議事録及び稟議書を閲覧した。また、ソフトウェア仮勘定明細を査閲し、開発作業の中止等が懸念されるプロジェクトの有無を検討した。</p> <p>個々のソフトウェア資産の使用状況及び開発プロジェクトの実行計画等に変更が生じていないかに関して管理部門が管轄事業部門に対して実施した調査結果資料を閲覧し、調査対象資産及び回答の網羅性、並びに減損の兆候が疑われる回答の対象資産に対する管理部門判断の妥当性について検証を行った。</p> <p>開発完了予定日が延期されたソフトウェア仮勘定等について、会社が策定した今後の開発計画について、管轄事業部門責任者への質問を実施し、必要に応じて実現可能性の検証を行い、遊休資産としてのグルーピングの要否に関する会社の判断の妥当性を検証した。</p>
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩本 展枝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスのソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損の兆候判定

会社は、貸借対照表において、2025年3月31日現在、ソフトウェア4,615,410千円（総資産の27.7%）及びソフトウェア仮勘定1,297,139千円（総資産の7.5%）を計上している。【注記事項】(重要な会計方針) 6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項・固定資産の減損に記載のとおり、提供サービスの中止や廃止等または開発計画の中止等の意思決定を行い将来の使用が見込まれていない資産については、遊休資産として個別物件単位でグルーピングを行い、減損の兆候があるものと判定している。監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（監査上の主要な検討事項の見出し）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。